

平成31年葉山町議会第1回定例会提出議案

- | | | | | |
|----|----|---|---|--------------------------|
| 議案 | 41 | 平成30年度葉山町一般会計補正予算(第4号) | } | 別紙
「補正予算案の概略」
のとおり |
| | 42 | 平成30年度葉山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | | |
| | 43 | 平成30年度葉山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) | | |
| | 44 | 平成30年度葉山町介護保険特別会計補正予算(第3号) | | |
| | 45 | 平成31(2019)年度葉山町一般会計予算 | } | 別紙
「当初予算案の概要」
のとおり |
| | 46 | 平成31(2019)年度葉山町国民健康保険特別会計予算 | | |
| | 47 | 平成31(2019)年度葉山町後期高齢者医療特別会計予算 | | |
| | 48 | 平成31(2019)年度葉山町介護保険特別会計予算 | | |
| | 49 | 平成31(2019)年度葉山町下水道事業会計予算 | | |
| | 50 | 葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
別紙「条例の概要」のとおり | | |
| | 51 | 葉山町手数料条例及び葉山町火災予防条例の一部を改正する条例
別紙「条例の概要」のとおり | | |
| | 52 | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
別紙「条例の概要」のとおり | | |
| | 53 | 葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例
別紙「条例の概要」のとおり | | |
| | 54 | 逗子市と葉山町との容器包装プラスチック処理施設の整備運営に関する事務の事務委託に関する協議について
別紙「協議書」、「規約」、「協定書」のとおり | | |
| 報告 | 10 | 専決処分の報告について
葉山町堀内において発生した物損事故に係る和解及び損害賠償の額を定める専決処分について報告するもの | | |
| | 11 | 専決処分の報告について
葉山町長柄において発生した物損事故に係る和解及び損害賠償の額を定める専決処分について報告するもの | | |

平成 30 年度 2 月補正予算案の概略

(単位:千円)

会 計 名	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額	
一 般 会 計	10,138,462	26,960	10,165,422	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,892,749	△ 3,578	3,889,171
	後 期 高 齢 者 医 療	1,037,711	△ 7,641	1,030,070
	介 護 保 険	3,061,740	0	3,061,740
	小 計	7,992,200	△ 11,219	7,980,981
下水道事業会計	2,401,442	0	2,401,442	
合 計	20,532,104	15,741	20,547,845	

1 一般会計

(1) 歳入

- 町税
 - ・町民税（個人現年課税分） 50,000 千円
- 地方交付税
 - ・普通交付税（調整額復活分） 4,855 千円
- 国庫支出金
 - ・国民健康保険基盤安定制度負担金 △1,707 千円
 - ・障害者自立支援給付費等負担金 10,408 千円
 - ・施設型給付費等負担金 377 千円
 - ・保育対策総合支援事業費補助金 △1,405 千円
- 県支出金
 - ・国民健康保険基盤安定制度負担金 △493 千円
 - ・障害者自立支援給付費等負担金 5,204 千円
 - ・後期高齢者医療基盤安定制度負担金 △2,441 千円
 - ・施設型給付費等負担金 189 千円
 - ・地域医療介護総合確保基金事業費補助金 △1,130 千円
 - ・ひとり親家庭等医療費助成事業補助金 789 千円
 - ・保育緊急対策事業費補助金 △1,423 千円
 - ・保育対策総合支援事業費補助金 △702 千円
 - ・地域づくり活動促進事業補助金 200 千円
 - ・市町村地域防災力強化事業費補助金 △804 千円

➤ 寄附金	
・一般寄附金	14,000 千円
・土木費寄附金（南郷上ノ山公園のために）	1,000 千円
・ふるさと葉山みどり基金寄附金	43 千円
➤ 繰入金	
・公共公益施設整備基金繰入金	△50,000 千円

(2) 歳出

➤ 基金積立金	
・財政調整基金積立金	100,000 千円
・公共公益施設整備基金積立金	72,143 千円
➤ 主要幹線道路に設置している防犯カメラの故障に伴う取替工事（6台分）	1,469 千円
➤ 姉妹都市（群馬県草津町）旅館宿泊費助成金の交付額が見込みを上回ることに伴う更正増	802 千円
➤ 平成 31 年 1 月開設の地域包括支援センター整備に対する補助金が不交付となったことに伴う更正減	△1,130 千円
➤ 国民健康保険特別会計繰出金（保険基盤安定制度繰出金等）の額の確定に伴う更正減	
・保険基盤安定制度繰出金	△2,934 千円
・国保財政安定化支援事業繰出金	△644 千円
➤ 障害者自立支援給付費の更正増	20,816 千円
障害福祉サービス施設入所者等が当初見込みを上回ることに伴う増額	
➤ 平成 29 年度障害者自立支援給付費国庫負担金等の額の確定に伴う超過交付額の返還金	2,817 千円
➤ 後期高齢者医療特別会計繰出金（保険基盤安定制度繰出金等）の額の確定に伴う更正減	
・保険基盤安定制度繰出金	△3,254 千円
・後期高齢者医療広域連合事務費繰出金	△67 千円
・後期高齢者医療広域連合療養給付費繰出金	△4,320 千円
➤ ひとり親家庭等医療費助成事業の更正増	1,745 千円
受診件数が当初見込みを上回ることに伴う増額	

➤ 母子保健事業の更正減	△1,740 千円
妊婦健康診査等の受診者数が当初見込みを下回ることに伴う減額	
➤ 平成 29 年度子ども子育て支援交付金等の額の確定に伴う超過交付額の返還金	4,600 千円
➤ 教育・保育給付支給事業の更正増減	
・入所児童委託料の加算率や賃金単価の改定等に伴う増額	754 千円
・公立管外保育園の入所児童数が当初見込みを下回ることに伴う減額	△2,814 千円
・保育給付費の加算項目に該当する入所児童数が当初見込みを下回ることに伴う減額	△8,101 千円
・認可外保育施設利用児童数が当初見込みを上回ることに伴う増額	2,630 千円
・補助対象となる保育所等が当初見込みを下回ることに伴う減額	△5,658 千円
➤ 健康増進事業の更正増	1,304 千円
人間ドック・脳ドック費用助成金の交付額が当初見込みを上回ることに伴う更正増	
➤ ふるさと葉山みどり基金への寄附金の積み立て	43 千円
➤ 消防庁舎空調設備改修工事の額の確定に伴う更正減	△50,000 千円
➤ 消防団の新型活動服の購入数変更に伴う更正減	△1,608 千円
➤ 予備費（歳入歳出額の調整）	△99,893 千円

2 国民健康保険特別会計

(1) 歳入

➤ 一般会計繰入金	
・保険基盤安定制度繰入金（保険料軽減分）	480 千円
・保険基盤安定制度繰入金（保険者支援分）	△3,414 千円
・国保財政安定化支援事業繰入金	△644 千円

(2) 歳出

➤ 平成 29 年度療養給付費負担金等の額の確定に伴う超過交付額の返還金	51,715 千円
--------------------------------------	-----------

- 予備費(歳入歳出額の調整) △55,293 千円

3 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

- 一般会計繰入金
 - ・ 保険基盤安定制度繰入金 △3,254 千円
 - ・ 後期高齢者医療広域連合事務費繰入金 △67 千円
 - ・ 後期高齢者医療広域連合療養給付費繰入金 △4,320 千円

(2) 歳出

- 後期高齢者医療広域連合納付金の更正減
 - ・ 保険基盤安定制度拠出金の額の確定に伴う減額 △3,254 千円
 - ・ 市町村事務費負担金の額の確定に伴う減額 △67 千円
 - ・ 医療給付費市町村定率負担金の額の確定に伴う減額 △4,320 千円

4 介護保険特別会計

(1) 歳入

- 介護保険料（第1号被保険者保険料） △5,439 千円
保険者機能推進交付金が交付されることに伴う更正減
- 国庫支出金 5,439 千円
自立支援・重度化防止に対する取り組み支援として保険者機能推進交付金が交付される。

一般会計補正予算の内訳

○ 歳入

(単位:千円、%)

区 分	補正前		補正予算額	補正後	
	予算額	構成比		予算額	構成比
町 税	5,649,637	55.7	50,000	5,699,637	56.1
地 方 譲 与 税	61,000	0.6		61,000	0.6
利 子 割 交 付 金	8,000	0.1		8,000	0.1
配 当 割 交 付 金	35,000	0.3		35,000	0.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,000	0.3		30,000	0.3
地 方 消 費 税 交 付 金	470,000	4.6		470,000	4.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	15,000	0.1		15,000	0.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	24,000	0.2		24,000	0.2
地 方 特 例 交 付 金	26,134	0.3		26,134	0.3
地 方 交 付 税	533,402	5.3	4,855	538,257	5.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,000	0.0		4,000	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	102,864	1.0		102,864	1.0
使 用 料 及 び 手 数 料	171,573	1.7		171,573	1.7
国 庫 支 出 金	841,295	8.3	7,673	848,968	8.4
県 支 出 金	586,751	5.8	△ 611	586,140	5.8
財 産 収 入	5,232	0.1		5,232	0.1
寄 附 金	16,000	0.2	15,043	31,043	0.3
繰 入 金	422,890	4.2	△ 50,000	372,890	3.7
繰 越 金	550,971	5.4		550,971	5.4
諸 収 入	84,713	0.8		84,713	0.8
町 債	500,000	4.9		500,000	4.9
合 計	10,138,462	100.0	26,960	10,165,422	100.0

○ 歳出(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	補正前		補正予算額	補正後	
	予算額	構成比		予算額	構成比
議 会 費	171,374	1.7		171,374	1.7
総 務 費	1,587,251	15.7	174,414	1,761,665	17.3
民 生 費	3,444,678	34.0	2,700	3,447,378	33.9
衛 生 費	1,201,091	11.8	1,347	1,202,438	11.8
農 林 水 産 業 費	36,261	0.4		36,261	0.4
商 工 費	84,241	0.8		84,241	0.8
土 木 費	1,241,279	12.2		1,241,279	12.2
消 防 費	803,073	7.9	△ 51,608	751,465	7.4
教 育 費	936,041	9.2		936,041	9.2
災 害 復 旧 費	800	0.0		800	0.0
公 債 費	512,094	5.1		512,094	5.0
予 備 費	120,279	1.2	△ 99,893	20,386	0.2
合 計	10,138,462	100.0	26,960	10,165,422	100.0

平成31（2019）年度 当初予算案の概要



平成31（2019）年2月

葉 山 町



目 次

I 各会計予算規模	1
II 予算案の概要	2
1 総合計画体系別の取組み	2
基本理念1 “人を育てる” 葉山	2
基本理念2 “暮らしを守る” 葉山	3
基本理念3 “活力を創造する” 葉山	4
基本理念4 “みんなでつくる” 葉山	4
2 歳入	5
3 歳出	8
(1) 目的別	8
(2) 性質別	10
4 町民一人あたりの予算額	12
5 葉山町の予算を家計に例えると・・・	13
III 町債の状況	14
(1) 一般会計	15
(2) 下水道事業会計	16
IV 基金の状況	17
V 総合計画実施計画事業の概要	18
基本理念1 “人を育てる” 葉山	18
基本目標1 子どもの豊かな自己表現力(生きる力)をはぐくんではいるまち	18
基本目標2 だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らしているまち	21
基本目標3 子どもが健やかに育ち、安心して子育てができていくまち	24
基本理念2 “暮らしを守る” 葉山	27
基本目標4 一人ひとりが大切にされ、自立し、健康で生き生きと暮らしているまち	27
基本目標5 豊かな自然に囲まれた中で、環境配慮しながら、安全で快適に暮らしているまち	31

基本目標 6	だれもが生命と財産を守られ、安全で安心して暮らしているまち	34
基本理念 3	“活力を創造する” 葉山	37
基本目標 7	だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち	37
基本目標 8	地域が元気や活力にあふれ、生き生きとしているまち	38
基本目標 9	地域の魅力が住んでいる人や訪れる人を惹きつけているまち	39
基本理念 4	“みんなでつくる” 葉山	40
基本目標 10	町民と行政の中にお互いを支えあう関係や情報の連携ができているまち	40
基本目標 11	町民の満足・納得度の高い行政サービスを常に提供しているまち	41
VI	特別会計予算案の概要	42
1	国民健康保険特別会計	42
2	後期高齢者医療特別会計	43
3	介護保険特別会計	44
VII	下水道事業会計予算案の概要	45
資 料		46
	平成 31（2019）年度予算編成方針	46

本書での取り扱い

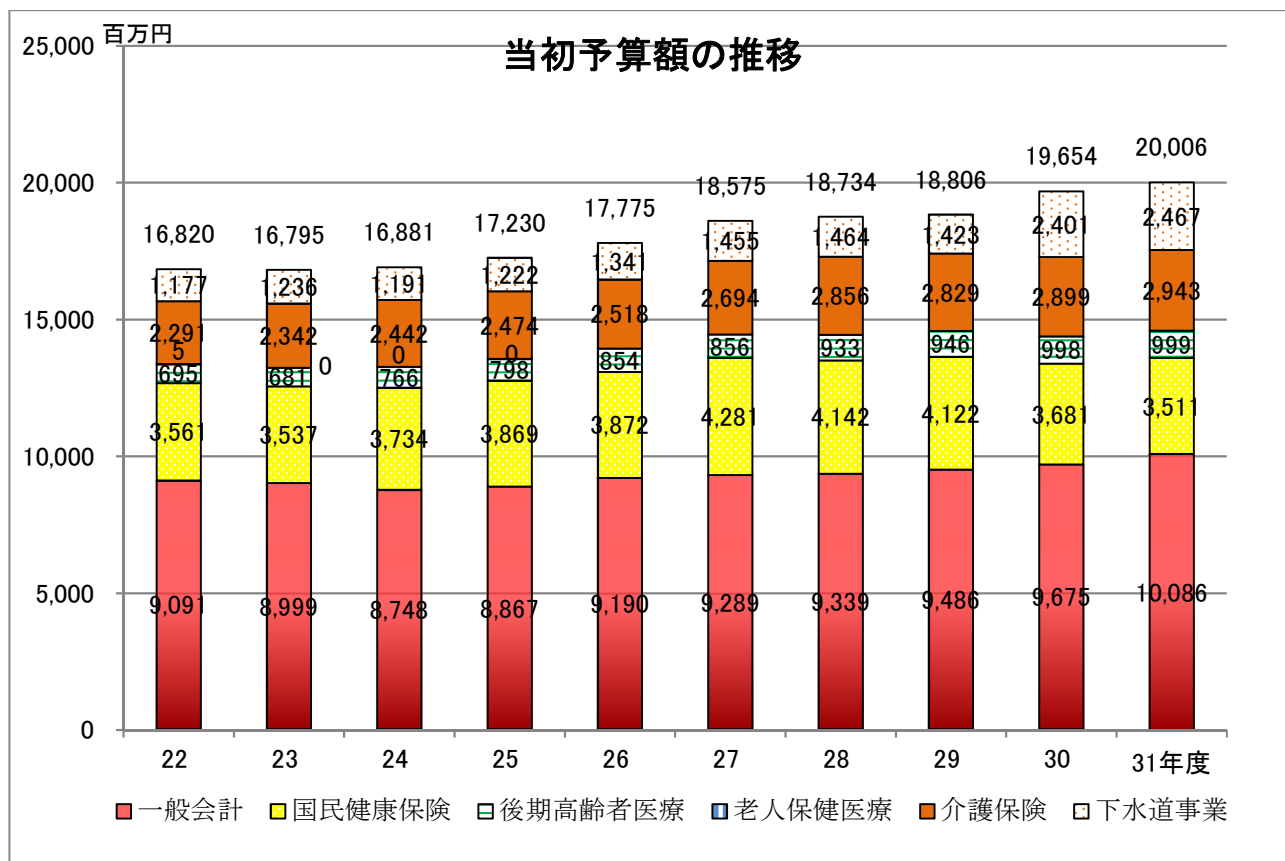
- ◇ 平成 31（2019）年度一般会計予算を中心に説明しています。
- ◇ 原則として、表及びグラフ中は表示単位未満を四捨五入しています。端数整理の関係で表及びグラフの足し上げが合計と合わない場合があります。
- ◇ 表中及び図中についてはスペースの都合上、西暦の併記はしていません。

I 各会計予算規模

平成 31（2019）年度の予算規模は、一般会計は 100 億 8,600 万円で前年度対比 4.2%の増、特別会計及び下水道事業会計（下水道事業については健全な経営を一層推進するための取組みの一環として、平成 30（2018）年 4 月から、地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行）を合わせた全会計では 200 億 638 万 5,000 円で 1.8%の増となっています。

（単位：千円）

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率(%)	
一 般 会 計	10,086,000	9,675,000	411,000	4.2	
特 別 会 計	国民健康保険	3,510,961	3,681,145	△ 170,184	△ 4.6
	後期高齢者医療	998,705	997,621	1,084	0.1
	介 護 保 険	2,943,304	2,899,149	44,155	1.5
	小 計	7,452,970	7,577,915	△ 124,945	△ 1.6
下 水 道 事 業 会 計	2,467,415	2,400,620	66,795	2.8	
合 計	20,006,385	19,653,535	352,850	1.8	



II 予算案の概要

平成31(2019)年度は、第四次総合計画第1期基本計画の最終年度を次年度に控え、各基本施策が掲げる「めざす姿(目標)」の達成に向け、実施計画事業への優先的な財源の配分を行うとともに、様々な主体との「学び合い」を大切にした事業を展開していきます。

1 総合計画体系別の取組み

(※ここでは、新たな取組みを中心に掲載しています。)

基本理念1 “人を育てる” 葉山

学校教育の充実を図ります

- 学習指導要領の改訂(小学校は平成32(2020)年度、中学校は平成33(2021)年度)を見据えた取組みを引き続き進めます。
 - ・小学校への英語教育町費教員の配置 【町費教職員等配置事業】
 - ・小学校児童用パソコンの整備(1校あたり40台) 【小学校情報教育推進事業】
- 学校施設の整備、維持管理を行います。
 - ・各小中学校の各種修繕及び工事 【小・中学校施設管理事業】
 - ・各小中学校教育教材備品の修繕及び購入 【小・中学校教育振興事業】
 - ・各小学校給食施設の厨房備品の修繕及び購入 【給食施設運営事業】
 - ・教育支援センター(ヤシの実教室)改修設計業務委託 【教育支援センター(ヤシの実教室)整備事業】

図書館サービスの充実を図ります

- 利用者のニーズに応えられるような図書館サービスを目指します。
 - ・町立図書館あり方検討委員会の設置 【図書館サービス推進事業】

生涯スポーツ活動を推進します

- 葉山町の実情に即したスポーツの推進に関する計画の策定に向けた取組みを進めます。
 - ・スポーツ推進審議会の設置
 - ・スポーツ推進計画策定のためのアンケート実施 【スポーツ推進事業】

東京2020大会に向けた機運醸成を図ります

- 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、町民の機運を高めます。
 - ・海外セーリング選手等との交流イベントの開催
 - ・機運醸成用動画及び応援旗の作成
 - ・葉山ヨットフェスの開催 【東京2020大会準備事業】

子ども・子育て支援の充実を図ります

- 安心できる子育ての環境づくりを推進します。
 - ・妊婦・産後健康診査費助成の拡充(助成単価の引き上げ・回数の増) 【母子保健事業】
 - ・産後ケアの拡充(訪問型の実施) 【子ども・子育て会議推進事業】
 - ・次期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託 【教育・保育給付支給事業】
 - ・民間保育所等施設整備費補助金(2施設) 【保育園運営事業】
 - ・保育園内装改修工事

基本理念2 “暮らしを守る” 葉山

いつまでも健康で安心できるまちづくりを推進します

- 町民自らが健康づくりや介護予防の取組みの充実を図ります。
 - ・生活習慣改善教室、健康増進施設利用助成など 【健康増進事業】
 - ・貯筋運動開催場所の拡大、地域支援ボランティアポイント制の導入
 - ・共生型介護予防地域サロンの創設（2か所） 【一般介護予防事業】
- 地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。
 - ・庁舎1Fフロア手話通訳者の設置日数拡大（週4日） 【職員給与費】
 - ・自動車燃料費助成及び障害者タクシー券の対象拡大（新たに重度精神障害者を対象とする） 【在宅障害者福祉サービス事業】
 - ・認知症ケアパス及びリビングウィルパンフレットの作成 【包括的支援事業・任意事業費】

緑豊かな環境を守ります

- 優れた緑の保全を推進するとともに、有害鳥獣等の防除を行います。
 - ・計画的な緑地内樹木剪定の取組み、葉桜緑地法面防護工事 【緑の保全事業】
 - ・イノシシ処分業務委託、注意喚起看板の設置及び忌避剤の購入 【鳥獣保護管理対策事業】

ごみの資源化・減量化の推進と安定処理に取り組みます

- 2市1町（鎌倉市、逗子市、葉山町）によるごみ処理の広域連携の取組みを推進します。
 - ・逗子市への可燃ごみ全量焼却処分委託 【廃棄物資源化・処分事業】
 - ・逗子市からの汲み取りし尿の全量受入れ 【下水道投入施設維持管理事業】
- 既存施設を解体し、廃棄物中間処理施設及び資源化処理施設等を整備していきます。
 - ・クリーンセンター再整備造成設計業務委託
 - ・クリーンセンター土壌調査業務委託 【クリーンセンター再整備事業】

汚水処理施設整備計画（アクションプラン）を推進します

- 公共下水道の未整備地区の整備や浄化センターの耐震化を行います。
 - ・官民連携事業による整備（下山口地区）（～平成34（2022）年度）
 - ・浄化センター耐震設計業務委託及び整備工事
- 下水道施設全体を一体管理し、経営基盤の強化を図ります。
 - ・アセットマネジメント計画の策定（～平成32（2020）年度） 【下水道事業会計】
- 合併処理浄化槽の転換促進と適正な維持管理の補助制度の充実を図ります。
 - ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金（転換工事費・撤去費・配管費、増改築）
 - ・合併処理浄化槽維持管理費補助金（市街化区域 7,000円、市街化調整区域 17,000円） 【合併処理浄化槽補助事業】
- 汚水処理施設の公共下水道への接続に向けた取組みを推進します。
 - ・汚水処理施設管渠調査業務委託 【汚水処理施設維持管理事業】

安全で安心なまちづくりを推進します

- 消防施設・設備の充実を図ります。
 - ・消防防災服の整備及び消防団新型活動服の整備 【消防活動事業・消防団活動事業】
 - ・第4分団消防ポンプ車の購入 【消防車両整備事業】
- 災害に強い、安全なまちづくりを進めます。
 - ・ブロック塀等撤去補助金 【住宅耐震推進事業】
 - ・県立逗葉高校防災倉庫設置工事
 - ・指定避難所用大型扇風機及びLEDバルーン投光機の購入 【防災資機材備蓄食糧整備事業】
 - ・自主防災訓練奨励金 【自主防災組織支援事業】
 - ・災害用指定井戸手動ポンプ設置費等補助金 【防災対策強化事業】

基本理念3 “活力を創造する” 葉山

公園や道路・河川、漁港などの環境整備を図ります

- 公園や道路・河川などの整備を行います。
 - ・花の木公園、湘南グリーンパークのつつじ補植
 - ・公園の遊具の設置、フェンス・ブロック塀の改修など
 - ・ドッグヤード整備工事
 - ・近代美術館通用門屋根及び扉の修繕
 - ・街路灯点検業務委託（3か年計画業務）
 - ・カーブミラー点検業務委託
 - ・橋りょう長寿命化修繕工事
 - ・支流河川現況調査業務委託、水路内清掃、高枝伐採及び草刈
 - ・真名瀬漁港水産物供給基盤機能保全工事
- 【公園管理事業】
【南郷上ノ山公園管理事業】
【葉山しおさい公園管理事業】
【街路灯設置管理事業】
【交通安全施設整備事業】
【道路維持整備事業】
【河川維持補修事業】
【漁港管理事業】

海水浴場の安全確保に努めます

- 安全で快適に海水浴ができるよう海水浴場の警備強化とマナーアップを図ります。
 - ・海水浴場監視・救護業務委託、海水浴場警備委託
 - ・ファミリーエリア案内看板の作成
- 【海水浴場開設事業】

葉山の魅力を高めます

- 町の魅力を高め、認識し、広く発信するためのイベントなどを行います。
 - ・「葉山の魅力を高める実行委員会」補助金
 - ・Wi-Fi環境の整備（教育総合センター）
 - ・HAYAMA NOTE 作成
 - 原動機付自転車オリジナルナンバープレートを作成します。
 - ・オリジナルナンバープレートの作成
- 【葉山の魅力創生・発信事業】
【課税事務費】

基本理念4 “みんなで作る” 葉山

情報発信の充実を図ります

- 広報はやまやホームページなどを通じて、町民等が知りたい情報やまちの魅力を効果的に伝えていきます。
 - ・広報はやま（毎月1日発行 年に4号は全頁4色刷）
 - ・ドローンを活用したまちの魅力発信、湘南ビーチ FM 番組制作放送委託
- 【広報紙発行事業】
【町 PR 事業】

コンビニ交付サービスを始めます

- 町民の利便性向上に向け、各種証明書のコンビニ交付を始めます。
 - ・住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税非課税証明書、所得証明書

公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進します

- 公共施設の老朽化対策や長寿命化、統廃合の検討に向け、基礎となる調査、分析を行います。
 - ・みんなの公共施設未来プロジェクト（劣化診断調査等）支援業務委託（仮称）
- 【みんなの公共施設未来プロジェクト推進事業】

「学び合い」による協働を推進します

- 様々な主体と互いを尊重した「学び合い」の議論を重ね、信頼と合意による協働を進めていきます。
- 【全庁的な取組み】

2 歳入

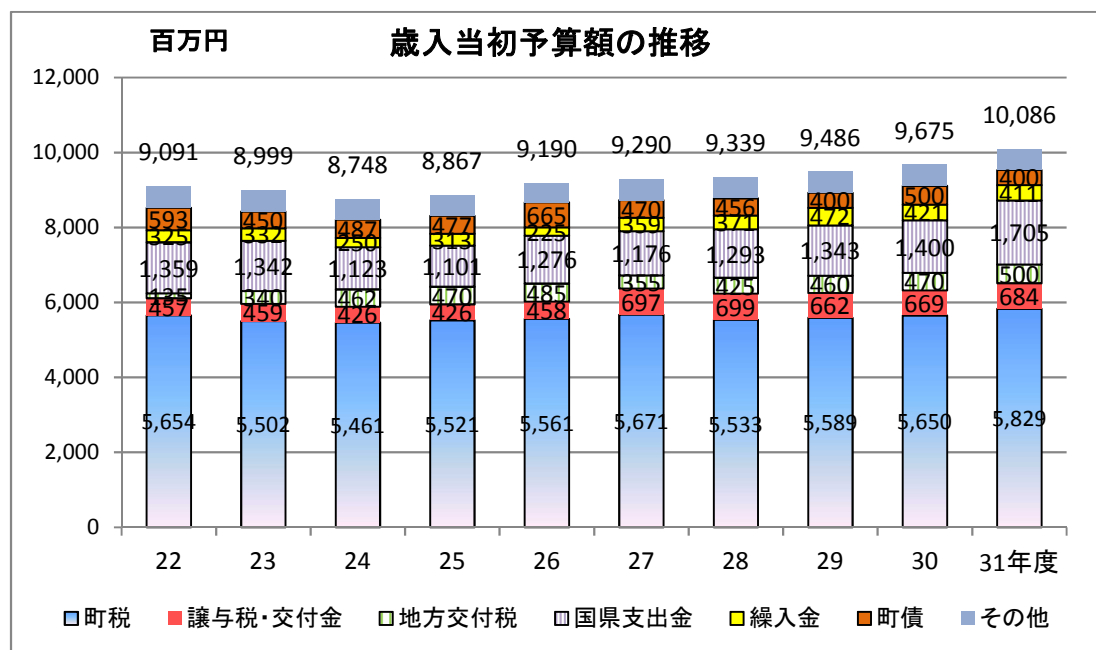
主な内訳は、町税が58億2,927万6,000円(構成比57.8%)、国庫支出金が10億8,123万9,000円(同10.7%)、繰入金が4億1,100万円(同4.1%)、町債が4億円(同4.0%)などとなっています。

(単位:千円)

内 訳	平成31年度		平成30年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸 率 %
町 税	5,829,276	57.8	5,649,637	58.4	179,639	3.2
地 方 譲 与 税	60,000	0.6	61,000	0.6	△ 1,000	△ 1.6
各 種 交 付 金 (※1)	624,000	6.2	608,000	6.3	16,000	2.6
地方消費税交付金	480,000	4.8	470,000	4.9	10,000	2.1
配当割交付金	35,000	0.3	35,000	0.4	0	0.0
株式等譲渡所得割交付金	30,000	0.3	30,000	0.3	0	0.0
自動車取得税交付金	15,000	0.1	24,000	0.2	△ 9,000	△ 37.5
環境性能割交付金	15,000	0.1	0	0.0	15,000	皆増
地 方 交 付 税	500,000	5.0	470,000	4.9	30,000	6.4
普通交付税	480,000	4.8	440,000	4.5	40,000	9.1
特別交付税	20,000	0.2	30,000	0.3	△ 10,000	△ 33.3
国 庫 支 出 金	1,081,239	10.7	828,351	8.6	252,888	30.5
県 支 出 金	624,109	6.2	571,796	5.9	52,313	9.1
繰 入 金	411,000	4.1	421,000	4.4	△ 10,000	△ 2.4
財政調整基金繰入金	200,000	2.0	311,000	3.2	△ 111,000	△ 35.7
公共公益施設整備基金繰入金	211,000	2.1	110,000	1.1	101,000	91.8
町 債	400,000	4.0	500,000	5.2	△ 100,000	△ 20.0
臨時財政対策債	400,000	4.0	400,000	4.1	0	0.0
そ の 他 (※2)	556,376	5.5	565,216	5.8	△ 8,840	△ 1.6
合 計	10,086,000	100.0	9,675,000	100.0	411,000	4.2

※1 地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

※2 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入



○ 町税の内訳

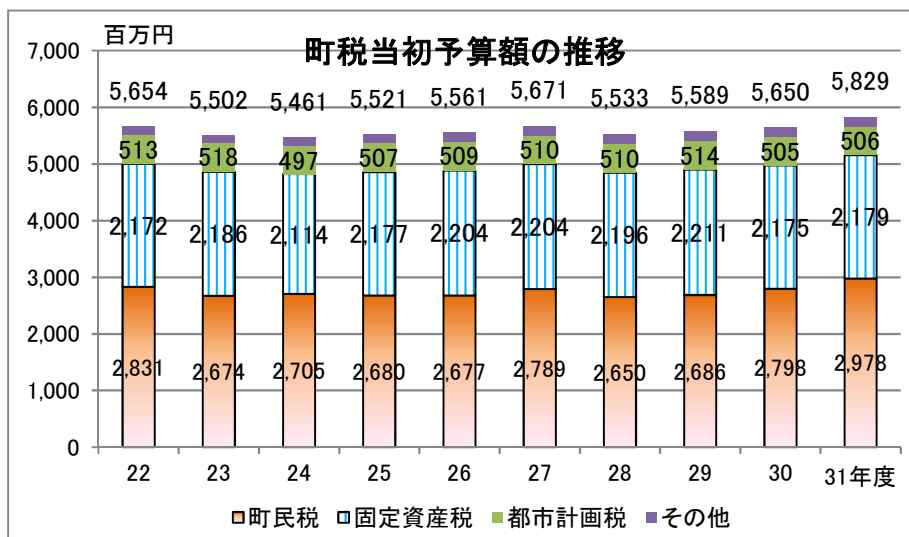
(単位:千円)

内 訳	平成31年度		平成30年度		比 較	
	当初予算額	構成比%	当初予算額	構成比%	増減額	伸率%
町 民 税	2,977,795	51.1	2,798,288	49.5	179,507	6.4
固 定 資 産 税	2,178,648	37.4	2,174,673	38.5	3,975	0.2
軽自動車税	48,880	0.8	46,447	0.8	2,433	5.2
町たばこ税	117,845	2.0	125,029	2.2	△ 7,184	△ 5.7
都市計画税	506,108	8.7	505,200	8.9	908	0.2
合 計	5,829,276	100.0	5,649,637	100.0	179,639	3.2

一人あたりの町税額は175,612円で、前年度に比べ5,953円増加しています。

	平成31年度	平成30年度	増減
一人あたり町税額	175,612円	169,659円	5,953円

(※一人あたりは、各年度1月1日現在の人口で比較しています。平成31年度33,194人、30年度33,300人)



町 税

町税全体では、町民税が増加したことから前年度対比3.2%増の58億2,927万6,000円です。

町民税(構成比51.1%)は、町民税個人の課税所得が増えたことから前年度対比6.4%増の29億7,779万5,000円です。

固定資産税(構成比37.4%)は、新築家屋の増により前年度対比0.2%増の21億7,864万8,000円です。

軽自動車税(構成比0.8%)は、課税実績などを踏まえ前年度対比5.2%増の4,888万円です。

町たばこ税(構成比2.0%)は、売渡本数の減少などから前年度対比5.7%減の1億1,784万5,000円です。

都市計画税(構成比8.7%)は、新築家屋の増により前年度対比0.2%増の5億610万8,000円です。

地方譲与税

・国の地方譲与税収入見込額などから、前年度対比1.6%減の6,000万円です。

各種交付金

・地方消費税交付金は2.1%増の4億8,000万円です。
・自動車取得税交付金は9月末で廃止され、新たに環境性能割交付金が創設されます。
・交付金全体では、2.6%増の6億2,400万円です。

地方交付税

・交付実績を踏まえ、普通交付税は前年度対比9.1%増の4億8,000万円です。特別交付税は前年度対比33.3%減の2,000万円を見込んでいます。

国庫支出金

・保育所等整備交付金や認定子ども園施設整備交付金、施設型給付費等負担金などの増により、前年度対比30.5%増の10億8,123万9,000円です。

県支出金

・参議院議員通常選挙や県知事・県議会議員選挙にかかる委託金や施設型給付費等負担金などの増により、前年度対比9.1%増の6億2,410万9,000円です。

繰入金

・財政調整基金は前年度対比35.7%減の2億円、公共公益施設整備基金は道路や河川の整備・維持補修、公共施設の劣化診断調査などへ2億1,100万円を取り崩し、繰入金全体では前年度対比2.4%減の4億1,100万円です。

町債

・臨時財政対策債は前年度と同額の4億円です。その他の町債の借入予定はないため、全体では前年度対比20.0%の減です。

その他

・ふるさと納税寄附金の増額はあるものの、保育給付利用者負担金の減などから1.6%減の5億5,637万6,000円です。

【用語の解説】

地方譲与税：国税として徴収し、そのまま地方に譲与される税。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税

地方交付税：地域間の財源の偏在を調整するため、所得税などの一定割合を地方へ交付する税

各種交付金：県に収入された税の一部を市町村に交付する交付金

国庫支出金：国や県から交付される補助金等の総称

繰入金：基金（一般家庭の預金）の取り崩し。財政調整基金、公共公益施設整備基金、ふるさと葉山みどり基金等

町債：学校などの教育施設や消防施設、道路河川などの土木施設等を整備するための借入金

臨時財政対策債：地方一般財源の不足に対処するための特例的な借入金

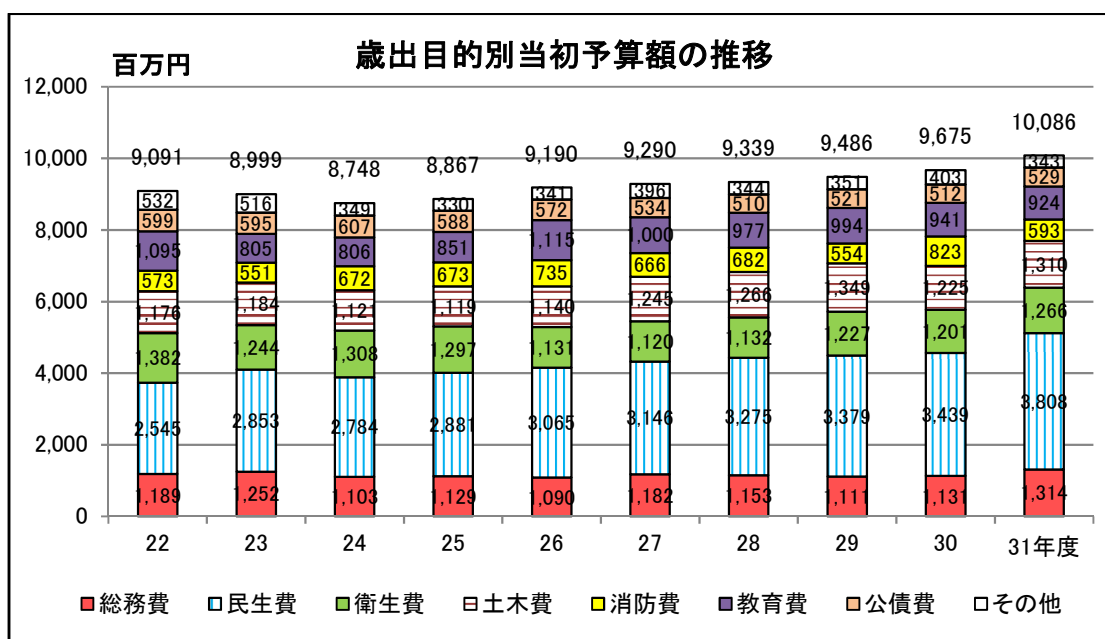
3 歳出

(1) 目的別

目的別内訳では、総務費が13億1,384万5,000円（構成比13.0%）、民生費が38億775万6,000円（同37.8%）、衛生費が12億6,576万5,000円（同12.5%）、土木費が13億964万1,000円（同13.0%）、教育費が9億2,378万8,000円（同9.2%）などとなっています。

（単位:千円）

内 訳	平成31年度		平成30年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸 率 %
議 会 費	177,989	1.8	171,602	1.8	6,387	3.7
総 務 費	1,313,845	13.0	1,131,208	11.7	182,637	16.1
民 生 費	3,807,756	37.8	3,438,502	35.5	369,254	10.7
衛 生 費	1,265,765	12.5	1,200,880	12.4	64,885	5.4
農 林 水 産 業 費	39,354	0.4	36,164	0.4	3,190	8.8
商 工 費	85,006	0.8	83,643	0.9	1,363	1.6
土 木 費	1,309,641	13.0	1,225,164	12.7	84,477	6.9
消 防 費	592,835	5.9	822,787	8.5	△ 229,952	△ 27.9
教 育 費	923,788	9.2	941,013	9.7	△ 17,225	△ 1.8
災 害 復 旧 費	800	0.0	800	0.0	0	0.0
公 債 費	528,973	5.2	512,094	5.3	16,879	3.3
諸 支 出 金	248	0.0	0	0.0	248	皆増
予 備 費	40,000	0.4	111,143	1.1	△ 71,143	△ 64.0
合 計	10,086,000	100.0	9,675,000	100.0	411,000	4.2



議 会 費

・議会会議録検索システムの導入などにより前年度対比3.7%増の1億7,798万9,000円です。

総 務 費

・公共施設の劣化診断調査や参議院議員、県知事・県議会議員、町議会議員、町長選挙などにかかる経費や神奈川県町村情報システム共同事業負担金の増などから、前年度対比16.1%増の13億1,384万5,000円です。

民 生 費

・民間保育所等施設整備費補助金や保育給付費、放課後児童健全育成事業補助金、障害者自立支援給付費の増などにより、前年度対比10.7%増の38億775万6,000円です。

衛 生 費

・汚水処理施設管渠調査やごみ処理広域連携による逗子市への共同処理負担金、クリーンセンター再整備にかかる造成設計及び土壌調査経費の増などにより、前年度対比5.4%増の12億6,576万5,000円です。

農 林 水 産 業 費

・真名瀬漁港水産物供給基盤機能保全工事の実施などにより、前年度対比8.8%増の3,935万4,000円です。

商 工 費

・住宅リフォーム資金補助金の増などにより、前年度対比1.6%増の8,500万6,000円です。

土 木 費

・道路や河川の整備・維持補修費や下水道事業会計への補助金・出資金の増などにより、前年度対比6.9%増の13億964万1,000円です。

消 防 費

・高規格救急車の整備や消防庁舎空調設備改修工事、消防第1分団及び第2分団詰所の補修工事の終了などにより、前年度対比27.9%減の5億9,283万5,000円です。

教 育 費

・各小中学校施設の各種修繕や工事、教育教材備品の整備、教育支援センター（ヤシの実教室）移転に伴う改修設計などによる増はあるものの、南郷中の屋内運動場非構造部材耐震化工事の終了などにより、前年度対比1.8%減の9億2,378万8,000円です。

公 債 費

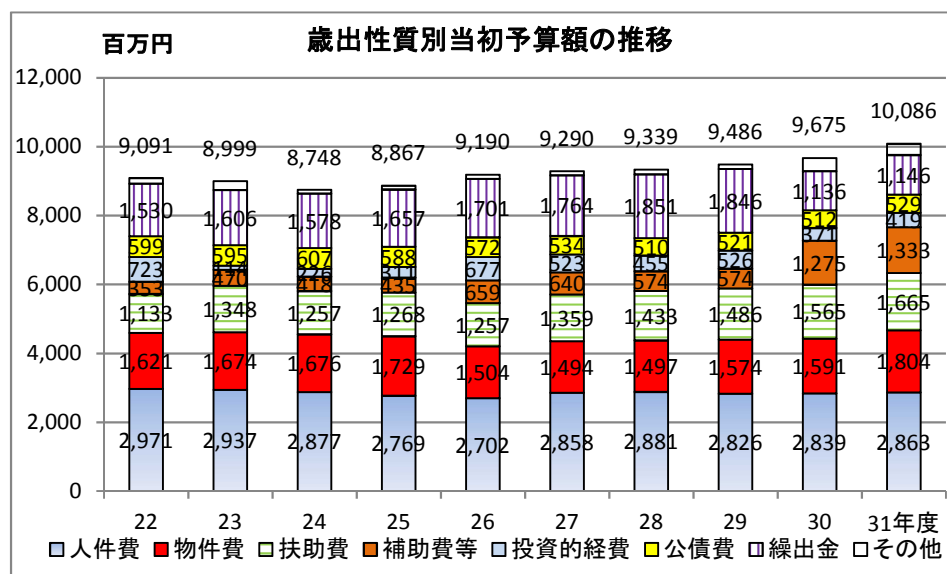
・利子の返済額は減るものの、臨時財政対策債にかかる元金返済が増えることから、前年度対比3.3%増の5億2,897万3,000円です。

(2) 性質別

性質別内訳では、人件費は28億6,329万4,000円(構成比28.4%)、物件費は18億374万4,000円(同17.9%)、扶助費は16億6,524万9,000円(同16.5%)、公債費は5億2,897万3,000円(同5.2%)、繰出金は11億4,630万1,000円(同11.4%)などとなっています。投資的経費は4億1,898万2,000円(同4.2%)となっています。

(単位:千円)

区分 内 訳		平成31年度		平成30年度		比 較	
		当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸 率 %
消費的経費	人件費	2,863,294	28.4	2,838,984	29.3	24,310	0.9
	物件費	1,803,744	17.9	1,591,296	16.4	212,448	13.4
	維持補修費	106,540	1.1	96,571	1.0	9,969	10.3
	扶助費	1,665,249	16.5	1,564,715	16.2	100,534	6.4
	補助費等	1,332,972	13.2	1,275,143	13.2	57,829	4.5
	小 計	7,771,799	77.1	7,366,709	76.1	405,090	5.5
投資的経費	普通建設事業費	418,182	4.1	370,222	3.8	47,960	13.0
	内 補助事業	303,493	3.0	148,576	1.5	154,917	104.3
	単独事業	114,689	1.1	221,646	2.3	△ 106,957	△ 48.3
	災害復旧費	800	0.0	800	0.0	0	0.0
	小 計	418,982	4.2	371,022	3.8	47,960	12.9
その他	公債費	528,973	5.2	512,094	5.3	16,879	3.3
	積立金	252	0.0	212	0.0	40	18.9
	投資及び出資金	174,692	1.7	172,445	1.8	2,247	1.3
	貸付金	5,001	0.0	5,001	0.1	0	0.0
	繰出金	1,146,301	11.4	1,136,374	11.7	9,927	0.9
	小 計	1,855,219	18.4	1,826,126	18.9	29,093	1.6
予 備 費	40,000	0.4	111,143	1.1	△ 71,143	△ 64.0	
合 計	10,086,000	100.0	9,675,000	100.0	411,000	4.2	



人 件 費	・退職手当組合負担金（当該年度退職者特別負担金）の増などにより、前年度対比0.9%増の28億6,329万4,000円です。
物 件 費	・公共施設の劣化診断調査や汚水処理施設管渠調査、クリーンセンター再整備にかかる造成設計及び土壌調査経費などの増により、前年度対比13.4%増の18億374万4,000円です。
維 持 補 修 費	・道路維持補修工事の増により、前年度対比10.3%増の1億654万円です。
扶 助 費	・保育給付費や小児医療助成費、障害者自立支援給付費などの増により、前年度対比6.4%増の16億6,524万9,000円です。
補 助 費 等	・放課後児童健全育成事業補助金や神奈川県町村情報システム共同事業負担金、下水道事業会計への補助金などの増により、前年度対比4.5%増の13億3,297万2,000円です。
投 資 的 経 費	・消防庁舎空調設備改修工事の終了などに伴う減があるものの、民間保育所等施設整備費補助金や道路整備工事費、第4分団消防ポンプ車の購入などにより、前年度対比12.9%増の4億1,898万2,000円です。
公 債 費	・利子の返済額は減るものの、臨時財政対策債にかかる元金返済が増えることから、前年度対比3.3%増の5億2,897万3,000円です。
投 資 及 び 出 資 金	・下水道事業会計への出資金の増により、前年度対比1.3%増の1億7,469万2,000円です。
繰 出 金	・国民健康保険特別会計繰出金は減るものの、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金が増えることから、前年度対比0.9%増の11億4,630万1,000円です。

【用語の解説】

人 件 費：職員の給料、職員手当、共済費や議員の報酬など
 物 件 費：旅費や消耗品・備品の購入費、施設の管理委託料など
 維持補修費：施設や設備の補修
 扶 助 費：社会保障の一環として行う医療給付や手当など
 補 助 費 等：各種団体への補助金など
 投資的経費：学校や道路などの施設整備
 公 債 費：借入金の返済
 投資及び出資金：公営事業会計などに投資する経費
 繰 出 金：特別会計への補てんなど

4 町民一人あたりの予算額

町民一人あたりの予算額は、303,850円（前年度対比+13,310円）です。

※ %は構成比、()内は前年度対比増減額



地域活動・行政運営に
44,950円、14.8%(+5,827円)



高齢者・障害者(児)・児童・母子
父子家庭に
114,712円、37.8%(+11,454円)



保健・医療・環境保全に
38,132円、12.5%(+2,070円)



観光・産業の振興に
3,746円、1.2%(+149円)



道路・公園・まちづくりに
39,454円、13.0%(+2,662円)



救急・防災等町民の安全安心に
17,884円、5.9%(△6,849円)



学校・図書館・生涯学習に
27,830円、9.2%(△429円)



借入金の返済に
15,936円、5.2%(+558円)



いざというときのために
1,205円、0.4%(△2,133円)

(※一人あたりは、各年度1月1日現在の人口で比較しています。平成31年度33,194人、30年度33,300人)

5 葉山町の予算を家計に例えると・・・

葉山家の年収を 500 万円と仮定して家計に当てはめてみました。



()内は前年度対比増減額

収 入

- 給料(町税) 289 万円(△3 万円)
- 諸手当(譲与税・交付金・国県支出金)
118 万円(+11 万円)
- 貯金の取崩し(基金繰入金)
20 万円(△2 万円)
- 家賃(使用料・手数料など)
28 万円(△1 万円)
- 親(国)からの仕送り(地方交付税)
25 万円(+1 万円)
- 家の増改築などのためのローン(町債)
0 万円(△5 万円)
- 生活費のためのローン(臨時財政対策債)
20 万円(△1 万円)
- 合 計 500 万円

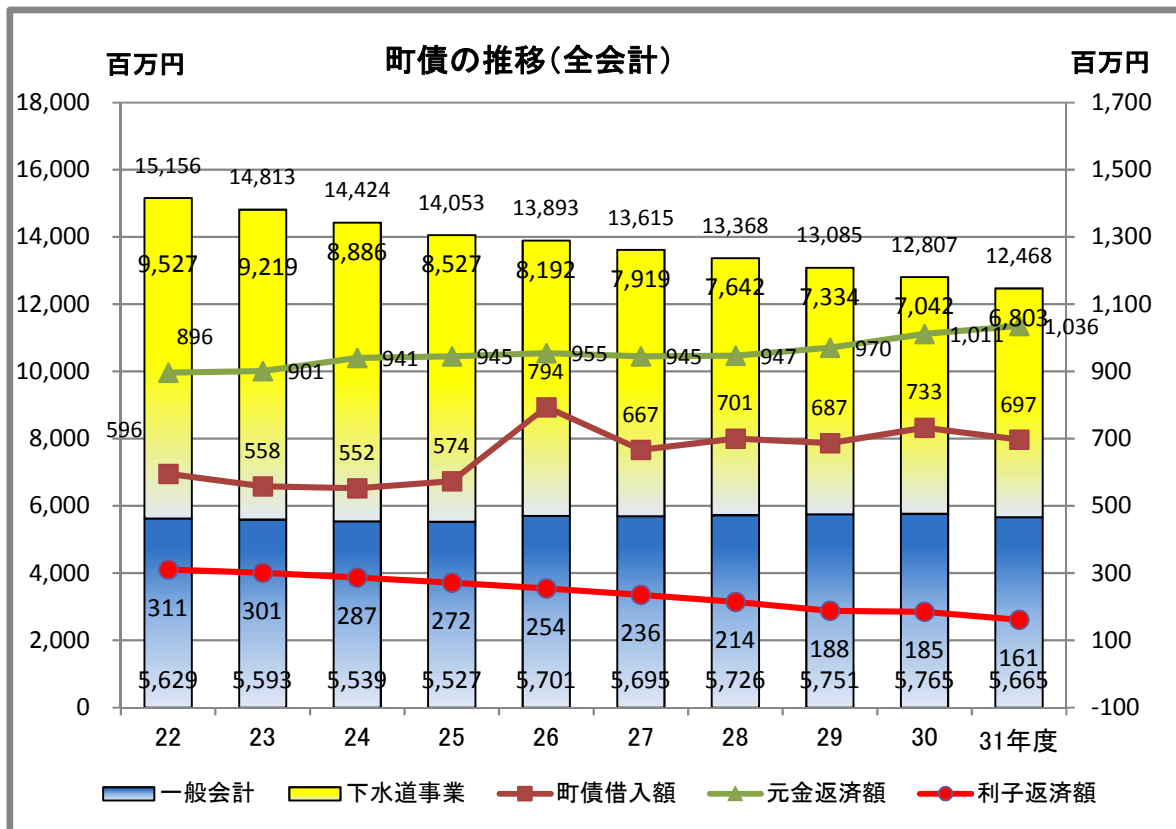
支 出

- 生活費(人件費) 142 万円(△5 万円)
- 医療費(扶助費) 83 万円(+2 万円)
- ローンの返済(公債費)
26 万円(±0 万円)
- 家の増改築(普通建設事業費)
21 万円(+2 万円)
- 子どもへの仕送り(繰出金)
57 万円(△2 万円)
- その他の生活費(物件費など)
171 万円(+3 万円)
- 合 計 500 万円

III 町債の状況

一般会計と下水道事業会計を合わせた町全体の町債現在高は、平成 22（2010）年度の 151 億 5,600 万円から平成 31（2019）年度末では、124 億 6,800 万円となる見込みで、26 億 8,800 万円減少しています。

平成 31（2019）年度の町債借入額の見込みは一般会計が 4 億円、下水道事業会計が 2 億 9,700 万円の合計 6 億 9,700 万円で、元金返済額の 10 億 3,600 万円を下回っています。



*平成 29 年度までは決算額、平成 30 年度は決算見込額、平成 31 年度は予算額を計上しています。

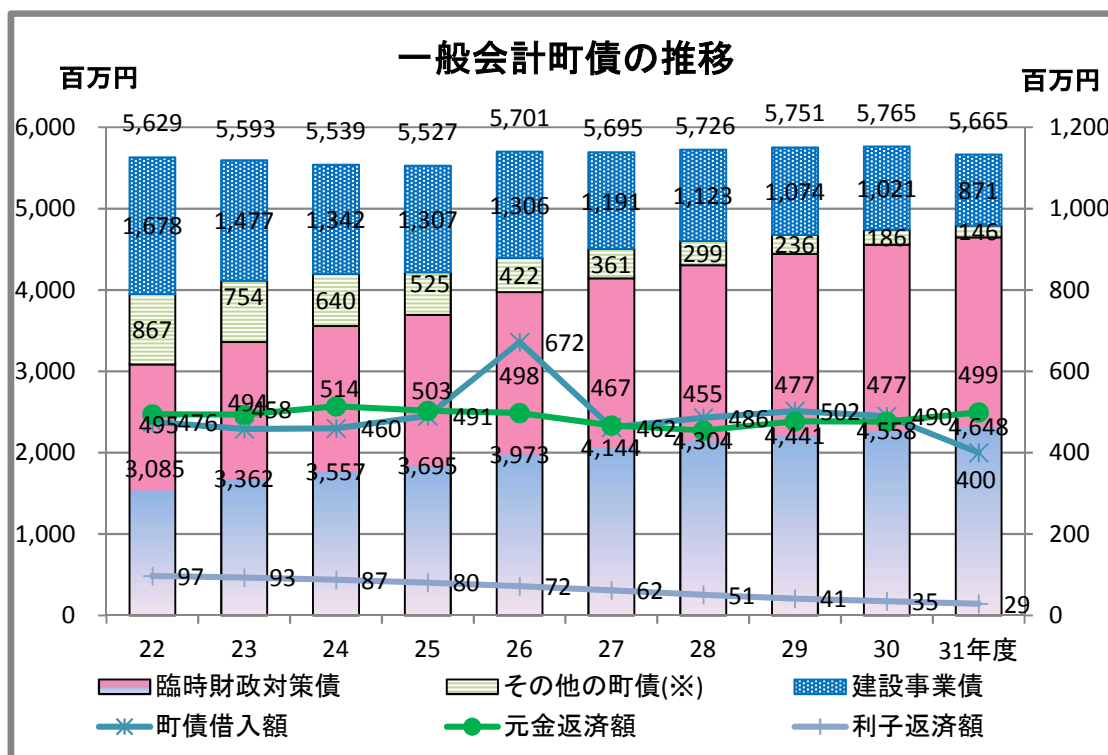


(1) 一般会計

一般会計の町債現在高の推移を見ますと、平成 22 (2010) 年度の 56 億 2,900 万円から、平成 31 (2019) 年度末では 56 億 6,500 万円となる見通しです。

町債現在高の内訳では、臨時財政対策債が平成 31 (2019) 年度末の見込みで 46 億 4,800 万円となり、町債全体の 82% を占めています。一方、建設事業債は平成 22 (2010) 年度から 8 億 700 万円減少し、8 億 7,100 万円です。

平成 31 (2019) 年度当初予算での借入額は臨時財政対策債のみの 4 億円となる見込みです。



*平成 29 年度までは決算額、平成 30 年度は決算見込額、平成 31 年度は予算額を計上しています。

臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、建物の建設など投資的経費以外にも充てられる地方財政法第 5 条の特例として借り入れる町債をいいます。

国の財源不足により地方交付税の総額が確保できないため、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を町が借入金で賄うもので、後年度にその元利返済金が交付税として国から財政措置されることになっています。

その他の町債

減税補てん債

平成 6 年度以降の税制改正に伴う個人住民税の減税や平成 11 年度以降の恒久的減税等による地方公共団体の減収額をうめるために借り入れた町債です。

臨時税収補てん債

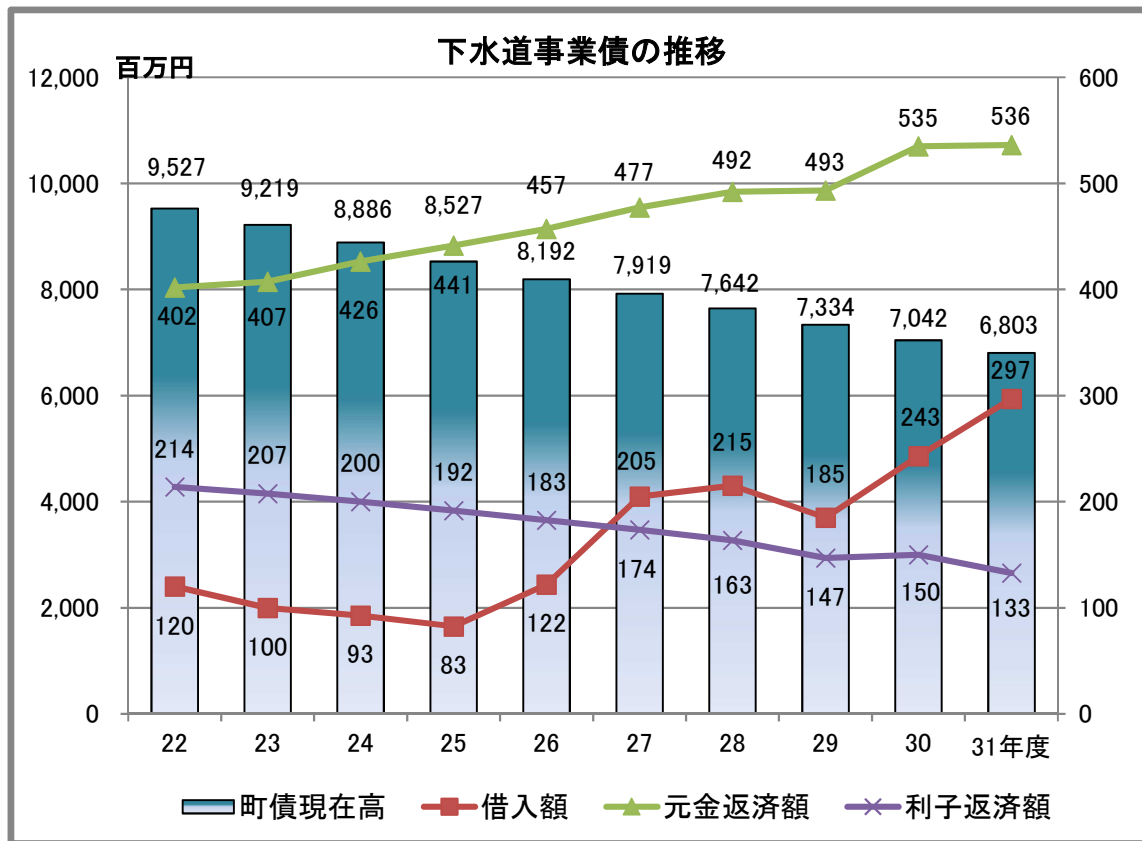
消費税率が 3% から 5% (うち 1% が地方消費税) に改正された平成 9 年度において、地方消費税が通年分収入できないことに伴う影響額を補てんするために借り入れた町債です。平成 29 年度で償還終了しています。



(2) 下水道事業会計

下水道事業会計の町債現在高の推移を見ますと、平成 22 (2010) 年度の 95 億 2,700 万円から平成 31 (2019) 年度末では 68 億 300 万円となる見込みで、27 億 2,400 万円減少しています。

平成 31 (2019) 年度の借入額は 2 億 9,700 万円の見込みです。



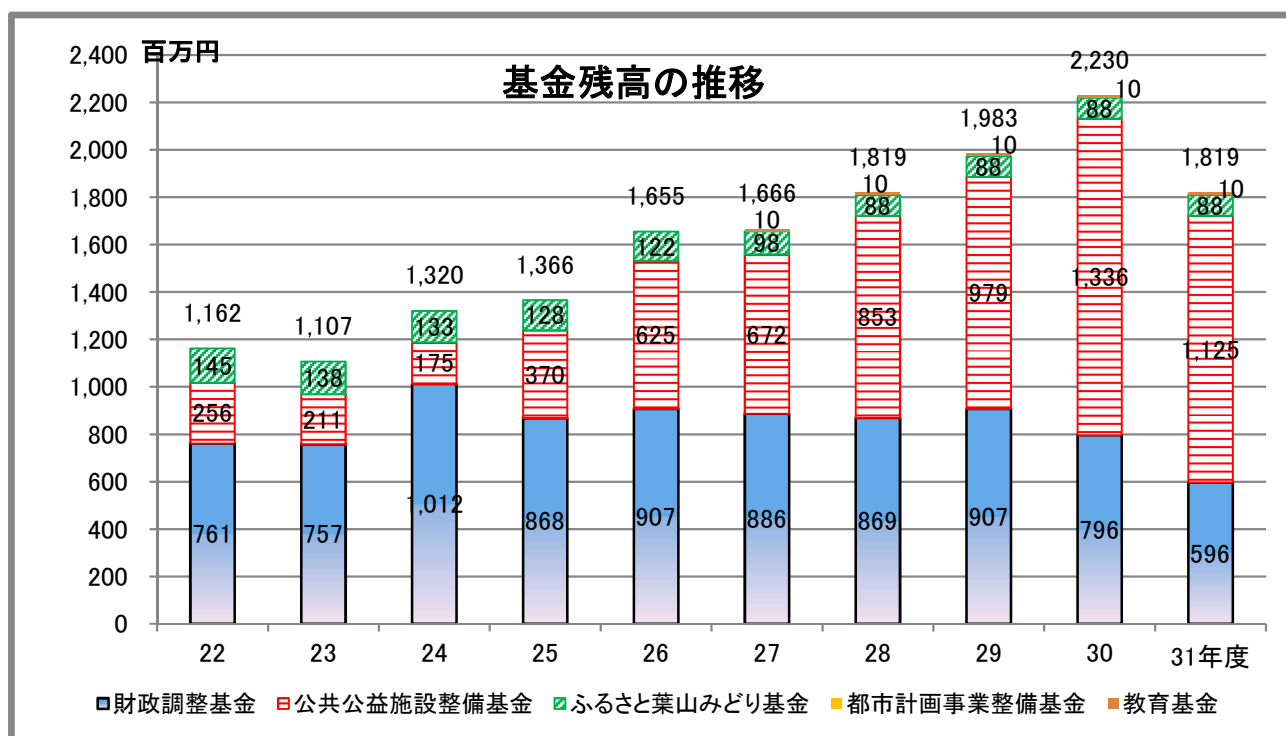
*平成 29 年度までは決算額、平成 30 年度は決算見込額、平成 31 年度は予算額を計上しています。



IV 基金の状況

一般会計の主な基金残高の推移を見てみますと、平成 22 (2010) 年度の 11 億 6,200 万円から、平成 30 (2018) 年度末では 10 億 6,800 万円増えて、22 億 3,000 万円になる見通しです。

平成 31 (2019) 年度は、財政調整基金を 2 億円、公共公益施設整備基金を 2 億 1,100 万円取り崩す予定で 18 億 1,900 万円になる見込みです。



*平成 29 年度までは決算額、平成 30 年度は決算見込額、平成 31 年度は予算額を計上しています。

基金は、一般家庭の預貯金に似ています。

財政調整基金

災害などが発生し多額の費用が必要なときや財源が不足したときなどのために取り崩して使います。

公共公益施設整備基金

学校や道路など公共施設の整備のために取り崩して使います。

ふるさと葉山みどり基金

緑豊かな郷土を残すため公園など緑地の保全などに取り崩して使います。

都市計画事業整備基金

下水道の整備など都市計画事業のために取り崩して使います。

教育基金

教育の振興や教育環境の充実のために取り崩して使います。



V 総合計画実施計画事業の概要

葉山町総合計画に掲げる事業を中心に施策体系別に掲載しました。

(表中の(新)は新規のもの、(拡)は拡充したもの)

(単位：千円)

基本理念1 “人を育てる” 葉山

基本目標1 子どもの豊かな自己表現力(生きる力)をはぐくんでいるまち

事業名	31年度	30年度	増減	説明(主なもの)
基本施策1 学校教育の充実				
事務局運営事業	3,541	3,669	△128	学校における児童・生徒の負傷、事故等に備え、保険に加入する。 ・日本スポーツ振興センター等への加入 他
教育情報ネットワーク管理事業	11,950	14,924	△2,974	授業や校務に必要な情報通信ネットワークなどの環境整備を行う。 ・教育情報通信ネットワーク基盤システム借上・保守委託 ・教育用タブレット借上・保守委託 ・(新)危険情報メール(あんしんメール) 配信システム使用料
地域連携・体験学習推進事業	5,010	4,916	94	地域の教育力を生かした体験学習や地域学習を推進する。 ・特色ある学校づくり諸経費 ・社会見学等補助金
児童就学支援事業	242	242	0	障害のある児童・生徒に対し適切な就学支援を行うため、就学支援委員会で児童・生徒の就学措置等を審議する。
葉山町高校生奨学事業	3,000	3,000	0	経済的理由により高校就学困難な家庭に奨学給付金を支給する。
町費教職員等配置事業	20,178	19,491	687	町費教員の配置によるきめ細やかな学習指導などを行う。 ・町費教員の配置 ・特別活動等指導者の配置 ・図書整理員の配置
児童生徒学校生活支援事業	25,685	23,022	2,663	学習に困難を抱える児童・生徒を適切に支援する。 ・特別支援教育支援員派遣 ・日本語指導講師派遣 ・学習支援員派遣
人権教育推進事業	70	70	0	人権教育のあり方について研修・研究し、学校教育の場での推進を図る。

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
外国語教育推進事業	7,508	7,550	△42	国際社会に対応した人間の育成をめざし、国際理解教育を推進する。 ・外国人英語指導助手派遣(中学校) ・英語活動指導講師派遣(小学校)
学校教育関係団体等助成事業	783	742	41	県校長会、研究会等に対して負担金等を交付する。
学びづくり推進事業	365	369	△4	各小中学校教員の授業づくりを支援する。 ・校内研究等講師謝礼 ・ 新 教員向け Web 講座受講料
教職員基礎研修事業	30	30	0	教員の資質、能力を高める研修を行う。 ・教育講演会講師謝礼
教育研究所運営事業	727	728	△1	各小中学校の教職員、保護者等への教育指導及び相談を行う。 ・研究所用PC借上・保守委託
教育調査研究事業	109	109	0	教育の今日的課題研究に資するための図書等を購入する。
教職員専門研修事業	170	170	0	新学習指導要領を見据えた専門研修講座を実施する。
教育相談事業	3,626	2,224	1,402	教育相談体制の充実を図るとともに、いじめに関する重大事態に備え、調査会を設置する。 ・スクールカウンセラーの配置 ・教育相談スーパーバイザーへの謝礼 ・心の教室相談員の配置 ・ 新 いじめ問題調査会の設置
学校教育支援事業	85	85	0	児童・生徒の豊かな学校教育活動を支援する。 ・「創意くふう展」、「児童・生徒作品展」、「わかる算数教室」の開催
教育支援センター（ヤシの実教室）管理事業	291	281	10	不登校児童・生徒への基礎学力の補充、集団生活への適応指導等を行う。 （関連事項） 新 教育支援センター（ヤシの実教室）を上山口小学校校舎内に移転するための改修設計業務委託 【 新 教育支援センター（ヤシの実教室）整備事業】
葉山小学校運営事業	6,295	6,802	△507	葉山小学校の教務運営や施設設備の維持管理等を行う。

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
上山口小学校運営事業	3,330	3,305	25	上山口小学校の教務運営や施設設備の維持管理等を行う。
長柄小学校運営事業	4,867	5,177	△310	長柄小学校の教務運営や施設設備の維持管理等を行う。
一色小学校運営事業	4,900	4,806	94	一色小学校の教務運営や施設設備の維持管理等を行う。
小学校施設管理事業	72,942	64,591	8,351	各小学校の施設設備等の総合的な管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・拡施設設備等修繕料 ・新上山口小学校給湯器等設置工事 ・新上山口小学校宿直室等解体工事
小学校教育振興事業	5,729	3,584	2,145	義務教育教材等を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育教材の購入及び修繕
小学校情操教育推進事業	400	400	0	各小学校が授業で行う芸術活動に対して助成を行う。
小学校クラブ活動支援事業	369	369	0	教育課程としてのクラブ活動の推進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動補助金
小学校入学・卒業祝品支給事業	476	490	△14	新1年生に交通安全帽子を、卒業生に卒業証書入れを贈る。
小学校特別支援学級振興事業	719	766	△47	特別支援学級の教育環境を整備する。
小学校情報教育推進事業	33,947	17,665	16,282	情報教育を推進するとともに、情報機器等（PC等）の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・拡教育用コンピュータシステム借上1校40台(児童1人1台)・保守委託
給食施設運営事業	17,742	12,648	5,094	給食設備の維持管理等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・回転釜修繕（内釜交換）及びスポットクーラー等備品購入
学校給食推進事業	5,858	5,717	141	給食従事者の衛生管理や給食用消耗品の購入等を行う。
葉山中学校運営事業	4,302	4,357	△55	葉山中学校の教務運営や施設設備の維持管理等を行う。

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
南郷中学校運営事業	3,402	4,019	△617	南郷中学校の教務運営や施設設備の維持管理等を行う。
中学校施設管理事業	31,452	30,286	1,166	各中学校の施設設備等の総合的な管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・修施設設備等修繕料 ・新南郷中学校バレー防球フェンスの購入
中学校教育振興事業	3,230	1,465	1,765	義務教育教材等を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育教材の購入及び修繕
中学校情操教育推進事業	200	200	0	各中学校が授業で行う芸術活動等に対して助成を行う。
中学校部活動支援事業	3,667	3,643	24	教育課程としての部活動等の推進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・葉山町立中学校代表生徒派遣激励費 ・部活動補助金
中学校特別支援学級振興事業	186	157	29	特別支援学級の教育環境を整備する。
中学校情報教育推進事業	12,852	25,575	△12,723	情報教育を推進するとともに、情報機器等（PC等）の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育用コンピュータシステム借上・保守委託

基本目標2 だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らしているまち

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
基本施策2 生涯学習の振興				
生涯学習推進事業	568	555	13	生涯学習の充実を図るため事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・町民大学講座
家庭教育支援事業	280	280	0	家庭教育支援のための事業を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援事業 ・葉山町PTA研修会
青少年育成事業	3,126	3,184	△58	青少年育成のための事業を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー養成講座 ・成人式 ・海山に育ち親しむ子どもたち ・ジュニアキャンプ ・子ども会補助金（16団体） ・「サンドアートフェス」ほか

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
公民館教室等管理運営事業	585	645	△60	生涯学習活動を行うきっかけを提供すると共に、その活動拠点となる学校施設を開放する。 ・各種公民館教室
資料収集保存事業	564	379	185	しおさい博物館に、海洋生物の標本等を収集し、保管及び展示を行う。
教育活動・調査研究事業	862	952	△90	しおさい博物館に収集した資料をもとに調査・研究・教育活動を行う。
基本施策3 図書館サービスの充実				
資料整備事業	8,054	7,940	114	町立図書館の図書等の充実を図る。 ・一般図書、児童図書の購入 ・ 新 紙芝居架の購入
図書館サービス推進事業	4,757	7,420	△2,663	図書館サービスの効果的・効率的な推進を図る。 ・ 新 町立図書館あり方検討委員会の設置
読書活動推進事業	146	141	5	読書活動の推進や図書館利用啓発のための事業を行う。 ・ブックスタートや「おはなし会」の開催など
基本施策4 生涯スポーツ活動の推進				
東京2020大会準備事業	1,469	309	1,160	東京オリンピック・パラリンピックに向けて、町民の機運醸成や町のグローバル化を図る。 ・海外セーリング選手等との交流イベント ・事前キャンプの受け入れ調整 ・葉山ヨットフェス開催 ・ 新 機運醸成用動画及び応援旗作成
南郷上ノ山公園管理事業	16,236	12,299	3,937	南郷上ノ山公園の維持管理を行う。 ・ 新 ドッグヤード整備工事
スポーツ振興事業	5,326	3,219	2,107	スポーツ振興事業を行う。 ・葉山町体育協会補助金 ・かながわ駅伝出場選手奨励金 ・少年少女スポーツ体験講座 ・町民体力測定 ・大人のスポーツ体験講座 ・ 新 スポーツ推進計画策定のためのアンケート実施 ・ 新 スポーツ推進審議会の設置

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
マリンスポーツ振興事業	2,325	3,061	△736	ヨット発祥に地である地域特性を活かし、マリンスポーツ活動を推進する。 ・ウィンドサーフィン体験講座 ・ヨットスクール事業補助金
学校体育施設開放事業	1,928	2,239	△311	町内小中学校の体育施設を開放し活動の場を提供する。 ・学校プール開放（2校で実施予定） ・体育館・校庭開放
基本施策5 芸術文化活動の振興				
文化公演事業	1,408	1,260	148	自主事業として公演を開催する。 ・葉山の子ども達のための音楽会 ・新人演奏会
芸術文化振興事業	1,885	1,674	211	芸術文化の創造や継承のための環境づくりを推進する。 ・町所蔵美術品の保管管理と展示 ・葉山町文化協会補助金 ・葉山芸術祭補助金
文化財啓発事業	1,458	1,599	△141	町内に存する文化財の保存等及び埋蔵文化財の適切な保護のため試掘等を行う。 ・文化財保護委員会の開催 ・指定文化財保存管理奨励金 ・指定文化財標柱設置工事 など
長柄桜山古墳群調査整備事業	14,150	17,344	△3,194	長柄桜山古墳群を適切に保存管理する。 ・第1号墳遺構保存整備工事
基本施策6 姉妹都市交流の推進				
草津町親善交流事業	1,623	1,001	622	姉妹都市草津町との友好を深めるため親善交流を図る。 ・優待サービスステッカー作成（サービス取扱店舗掲示用） ・宿泊費の助成 中学生以上 3,000円/泊、 小学生 1,500円/泊
国際交流事業	309	1,379	△1,070	町民の国際交流についての理解と関心を高めることを目的に、語学ボランティア養成やおもてなし講座を実施する。また、医療通訳派遣システム自治体推進協議会へ加入する。 ・国際交流事業委託 ・医療通訳派遣システム事業負担金

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
スポーツ親善振興事業	1,115	1,085	30	姉妹都市草津町とスポーツ交流を通じて親善を図る。 ・一色海岸海水浴場で開催予定
基本施策7 人権と平和の尊重				
非核平和推進事業	159	116	43	非核平和の大切さについて啓発活動を行う。 ・平和バスツアー、講演会 ・ 新 平和標語コンクール入賞作品用懸垂幕の購入
人権・同和啓発事業	819	819	0	人権問題に関する各種啓発活動等を行う。 ・横浜国際人権センター補助金 他 ・人権の花運動、人権教室 ・人権啓発・教育講演会（教育委員会と逗子市との共催）
男女共同参画推進事業	423	427	△4	各種啓発事業等を行い、男女共同参画事業を推進する。また、関係機関と連携し、DV対策を行う。 ・DV 電話相談 ・DV 被害者等に対する一時保護施設入所負担金
社会人権教育啓発事業	65	64	1	人権教育に関する各種啓発事業等を行う。 ・人権啓発・教育講演会（町と逗子市との共催）

基本目標3 子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち

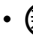
事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
基本施策8 子ども・子育て支援の充実				
ひとり親家庭等医療費助成事業	13,451	13,052	399	ひとり親家庭等に対して医療費の自己負担分を助成する。（所得制限あり）
小児医療助成事業	117,043	103,150	13,893	小児医療費の自己負担分を助成する。 ・0歳～中3まで 入院・通院医療費（所得制限なし）
児童相談事業	1,475	364	1,111	子どもとその家庭に関する各種の相談や、関係機関との連絡調整を行う。 ・親育ち支援プログラム等の実施 ・ 新 子ども家庭総合支援拠点の開設 ・ 新 福祉相談支援システムの導入

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
養育支援家庭訪問事業	184	182	2	養育困難な家庭に対して支援を行う。 ・子育て支援員の派遣 ・理学療法士家庭訪問
発達障害児等支援推進事業	39,868	40,872	△1,004	発達につまずきのある未就学児等に対し、たんぼぼ教室で療育指導、理学療法訓練等を行う。 ・児童発達支援事業給付費
母子保健事業	17,409	17,355	54	各種乳幼児健診や訪問指導、健康相談、育児教室等を行う。 ・母子健康手帳の交付 ・健康相談・健康教育 ・乳幼児健康診査 ・妊婦・産後健康診査費助成 ・産後ケア (宿泊型・デイケアに訪問型を追加)
乳幼児等予防接種事業	52,433	53,871	△1,438	各種予防接種を実施する。 ・四種混合（百日咳、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ）・二種混合（ジフテリア、破傷風）、MR（麻しん・風しん）、日本脳炎、BCG、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、水痘、B型肝炎
子育て支援推進事業	23,160	23,160	0	子育て支援センターの管理運営を行う。 ・ファミリーサポート利用料助成
養育医療給付事業	431	461	△30	病院等への入院が必要な未熟児に対し、養育に必要な医療を給付し、その医療費の一部を助成する。
児童館等運営事業	34,039	27,340	6,699	児童館等の維持管理と運営を行う。 ・青少年会館防草シート取替など ・新 下山口児童館ブロック塀等改修工事
放課後児童健全育成事業	87,903	51,251	36,652	放課後の居場所として、児童が快適に過ごせる場所（青少年会館、葉桜児童館、上山口児童館、下山口児童館及び民間学童クラブ）を提供する。 ・放課後児童健全育成事業補助金

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
教育・保育給付支給事業	681,721	412,345	269,376	<p>他市及び町内民間保育所への入所委託と民間保育所に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育給付（委託） ・認可保育所等補助金（延長保育事業、一時預かり事業、保育体制強化事業、低年齢児受入対策緊急支援事業、民間保育所健康管理体制強化事業、要保護児童保育所受入促進事業） ・新民間保育所等施設整備費補助金（2施設） <p>（関連事項） 新次期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託 【子ども・子育て会議支援事業】</p>
保育園運営事業	43,281	38,994	4,287	<p>町立葉山保育園の管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス第三者評価業務委託 ・新保育園内装改修工事
幼稚園就園奨励事業	51,994	66,226	△14,232	<p>私立幼稚園の保育料等の負担を軽減するため就園奨励費補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯 317,000円 ・町民税非課税・所得割非課税 281,000円～317,000円 ・町民税所得割 77,100円以下 196,200円～317,000円 ・町民税所得割 211,200円以下 71,200円～317,000円 ・所得制限なし 163,000円～317,000円 <p>（補助単価は、町単独分9,000円上乗せ後の額）</p>
幼稚園補助事業	2,160	2,712	△552	<p>町内私立幼稚園の運営費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1園当たり 150,000円 ・3歳児（1人当たり） 6,000円 ・4歳児（1人当たり） 2,000円 ・5歳児（1人当たり） 2,000円 ・障害児（1人当たり） 130,000円 ・たんぽぽ教室通園児（1人当たり） 20,000円

基本理念2 “暮らしを守る” 葉山

基本目標4 一人ひとりが大切にされ、自立し、健康で生き生きと暮らしているまち

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
基本施策9 健康づくりの支援・推進				
健康増進事業	7,875	8,934	△1,059	健康増進を目的に健康教室、健康相談等を行う。また、健康増進計画・食育推進計画の進行管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・各種健康教室 ・肩こり・腰痛予防改善体操 ・食生活改善推進員養成講座 ・生活習慣改善教室 ・ヘルシークッキング教室 ・かんたん料理教室 ・糖尿病重症化予防教室 ・ウォーキングマップ作成 ・健康増進施設利用助成事業委託 ・人間ドック・脳ドック費用助成金
各種検診事業	31,328	33,009	△1,681	各種がん検診等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・各種がん検診等 ・歯周病検診
災害医療対策事業	2,653	2,653	0	災害時の医療救護活動を円滑に行うために医療資器材等を適切に管理する。 <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品・医療資器材更新業務
保健衛生関連団体等助成事業	20,378	19,849	529	保健衛生関連団体等の活動を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・逗葉医師会補助金 ・逗葉歯科医師会補助金 ・逗葉地域医療センター整備事業負担金 ・ 逗葉地域医療センター上水給水ポンプユニット更新工事負担金
後期高齢者健診事業	22,166	19,896	2,270	75歳以上の方等の長寿健診を実施する。
高齢者等予防接種事業	19,064	18,598	466	65歳以上の高齢者等に対するインフルエンザ予防接種費用を助成する。
高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業	2,063	5,879	△3,816	65歳に達する者等に対する肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成する。

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
感染症対策事業	29	29	0	感染症等の予防、感染及び感染の拡大の防止を図る。
風しん等予防接種事業	600	212	388	風しん等ワクチンの接種費用を助成する。
特定健康診査等事業	26,962	26,678	284	40歳～74歳の国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査を行う。
保健指導事業	57	56	1	特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高いと判断された者に対して保健指導を行う。
基本施策 10 地域医療体制の充実				
救急医療対策事業	36,624	36,535	89	一次救急、二次救急の医療体制を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> 一次救急医療対策・障害者歯科診療事業費負担金 二次救急医療対策事業負担金
基本施策 11 地域福祉の充実				
民生委員（児童委員）活動事業	6,131	6,131	0	民生委員児童委員、主任児童委員の活動・相談事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員協議会補助金 福祉活動委員報酬
各種福祉団体等補助金	68,843	68,083	760	福祉関係団体（11団体）へ補助金を交付し、活動の支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 葉山町社会福祉協議会補助金 他
地域自殺対策強化事業	114	526	△412	自殺対策計画に沿って社会全体が自殺対策に取り組むための普及・啓発・人材育成等事業を行う。
地域福祉計画推進事業	190	190	0	地域福祉計画に沿って施策の推進を図るとともに、計画の進行管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティソーシャルワーク基礎研修業務委託
基本施策 12 高齢者福祉の充実				
生活支援サービス事業	427	427	0	在宅福祉の推進のため、デイ・サービスセンターを設置し、機能低下を防ぐ訓練や食事サービスを行う。 <ul style="list-style-type: none"> 通所介護施設指定管理業務委託

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
在宅高齢者福祉サービス事業	8,749	5,981	2,768	<p>高齢者宅への緊急通報装置の設置、ショートステイの看取り介護を評価するとともに、外出支援を行うことにより在宅介護の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム事業委託 ・短期入所生活介護看取り加算金 ・認知症初期スクリーニング業務委託 ・新高齢者送迎サービス（在宅障害者福祉サービス事業から移行） ・外出支援事業負担金（70歳以上を対象に京浜急行バスのふれあいパス購入費の助成を行う。）
在宅高齢者住宅改修費助成事業	800	500	300	<p>在宅高齢者の住宅改修に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅高齢者住宅改修費助成
生きがい対策交流事業	870	870	0	<p>生きがい対策交流事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねんりんふれあいの集い事業
老人クラブ補助金交付事業	745	794	△49	<p>老人クラブに補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ補助金（17団体） ・老人クラブ連合会補助金
介護・予防サービス事業	2547,374	2547,374	0	<p>認定された介護保険被保険者に対し、必要な介護サービス等の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護サービス等給付費 ・施設介護サービス等給付費
一般介護予防事業	11,010	8,687	2,323	<p>住民主体の通いの場の充実や、自立支援に資する各種取組みにより介護予防を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯筋運動業務委託 ・生きがいミニデイサービス ・介護予防運動教室 ・介護予防水中歩行教室 ・拡一般介護予防事業負担金（共生型介護予防地域サロンの創設） ・新地域支援ボランティアポイント事業負担金
介護予防・生活支援サービス事業	67,730	54,561	13,169	<p>要支援認定者に対して要介護状態等になることの軽減若しくは悪化の防止及び自立した日常生活の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・生活支援サービス事業 ・通所型サービスB補助金 ・拡訪問型サービスD補助金

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
包括的支援事業・任意事業費	81,602	63,087	18,515	<p>介護予防サービスのマネジメントや総合相談などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 包括的支援事業委託（地域包括支援センター2か所） • 生活支援体制整備事業委託（生活支援コーディネーターの配置） • 介護予防活動普及展開事業（地域ケア個別会議） • ④ 緊急通報システム業務委託 • 在宅医療・介護連携推進事業負担金（逗葉地域医療センター内に在宅医療・介護連携拠点を設置し、連携事業を推進する。） • ⑤ 認知症ケアパス・リビングウィルパンフレット作成 • ⑥ 住宅改修点検業務委託
基本施策13 障害児者福祉の充実				
雇用報奨金支給事業	1,440	2,160	△720	<p>在宅の知的障害者及び精神障害者を3か月以上雇用する事業主に対して雇用報奨金を支給する。</p>
手話通訳者派遣等事業	855	1,063	△208	<p>聴覚障害者に対し手話通訳者の派遣等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 手話奉仕員養成講座 • ④ 手話通訳者設置（「職員給与費」へ移行）
補装具給付事業	5,121	4,353	768	<p>身体障害児者等に対して、補装具の購入等に要する経費を助成する。</p>
障害児者医療費助成事業	82,953	86,574	△3,621	<p>障害児者に対して医療費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 重度障害者医療費助成 • 更生医療 • 育成医療
在宅障害者福祉対策推進事業	6,670	7,417	△747	<p>在宅障害者の支援のため、住宅改良費等を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 住宅設備改良費助成 • 日常生活用具費支給 • 自動車改造費助成
在宅障害者福祉サービス事業	13,238	15,840	△2,602	<p>重度障害者の社会参加のための自動車燃料費助成や移動が困難な障害者に対するタクシー券の交付等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ④ 自動車燃料費助成 • 通所交通費支給 • ④ 障害者タクシー券交付

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
心身障害者手当支給事業	6,450	6,450	0	在宅心身障害者に対し、手当を支給する。 ・重度障害者 年額 25,000円 ・中度障害者 年額 15,000円 ・軽度障害者 年額 10,000円
障害者自立支援給付事業	388,145	354,009	34,136	障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援する。 ・介護給付・訓練等給付(介護給付費、訓練給付費、療養介護医療費ほか) ・地域生活支援(相談支援、移動支援、訪問入浴サービス) など
障害者福祉施設利用者助成事業	2,880	2,040	840	グループホームに入居する障害者に対し、家賃の一部を助成する。
障害者施設指定管理業務推進事業	9,600	9,600	0	障害者支援施設「葉山はばたき」の管理運営を行う。 ・障害者施設指定管理業務委託
重症心身障害児者支援事業	164	210	△46	障害特性により支援が困難な者や緊急的な支援が必要な者に対する支援体制づくりを行う。
障害者施策推進事業	227	352	△125	自立支援協議会で、地域の課題を解決するために障害者との交流事業や支援者の理解・啓発事業を行う。 ・障害者差別解消法パンフレット作成

基本目標5 豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に暮らしているまち

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
基本施策 14 緑の保全				
緑の保全事業	15,691	16,010	△319	緑地の整備・管理を行うとともに、樹林地等を計画的に保全する。 ・緑地内樹木伐採等 ・枯れ松防除委託 ・枯れ松対策補助金 （伐倒駆除及び樹幹注入、抵抗性マツ植樹） ・緑地保全奨励金の交付 ・  いけがき設置助成 （ブロック塀等撤去助成金の拡充） ・  葉桜緑地法面防護工事

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
鳥獣保護管理対策事業	5,874	5,297	577	鳥獣の適正な保護及び管理を行う。 ・アライグマ・タイワンリスの捕獲等 ・イノシシ捕獲業務委託 ・ 新 イノシシ処分業務委託 ・ 新 イノシシ注意喚起看板設置及び忌避剤購入 ・葉山町鳥獣対策協議会補助金、鳥獣被害対策実施隊委員報酬
病害虫防除対策事業	845	845	0	スズメバチによる住民への被害を防ぐため巣の撤去費用の一部を助成する。 ・スズメバチ駆除費助成金
基本施策 15 循環型社会の形成				
ゼロ・ウェイスト推進事業	27,844	29,720	△1,876	ごみの減量化・資源化を推進し、ゼロ・ウェイストを目指す。 ・資源回収協力奨励金 ・家庭用生ごみ処理機購入費等 ・夏期及びGWにおける観光客ごみ収集業務委託 ・ミックスパーパー回収袋と添付チラシの作成 ・生ごみ自家処理容器用黒土配送等業務委託 ・ 新 不法投棄対策協力店用ポスターの作成（海水浴場開設事業から移行）
ごみ収集事業	52,525	50,091	2,434	戸別収集及び資源ステーション方式による廃棄物及び資源物の収集を実施する。 ・資源ステーション収集運搬委託
可燃ごみ搬出事業	4,287	7,507	△3,220	可燃ごみを適正に搬出するため、諸設備の維持管理を行う。 ・天井走行クレーン点検 ・ 新 ピット内清掃
不燃物処理事業	1,129	630	499	不燃物処理施設の維持管理及び不燃ごみの資源化を図る。 ・施設等突発的修繕
廃棄物資源化・処分手業	368,156	357,864	10,292	廃棄物・資源物を搬出及び処分する。 ・ごみ焼却処分委託（逗子市） ・ごみ運搬委託 など ・ 新 広域共同処理施設負担金（逗子市）

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
クリーンセンター再整備事業	39,960	31,215	8,745	既存施設を解体し、廃棄物中間処理施設及び資源化処理施設等を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・新再整備造成設計業務委託 ・新土壌調査業務委託
基本施策 16 地球温暖化対策の推進				
地球温暖化対策事業	1,500	2,250	△750	各家庭における再生可能エネルギーシステム等の普及を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム設置補助金 ・家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置補助金 ・定置用リチウムイオン蓄電システム補助金
基本施策 17 公共下水道事業の推進				
下水道整備推進事業	471,100	449,900	21,200	未整備地区の管渠の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・管渠整備工事 ・官民連携事業（下山口地区）（管渠設計・施工監理及び整備工事）
下水道普及促進事業	5,517	4,258	1,259	下水道水洗化普及のための助成等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・水洗化工事助成金 ・雨水貯留施設転用工事助成金 ・私設汚水ポンプ設置助成金 ・水洗化工事資金融資あっ旋及び利子補給金 ・パンフレット作成
浄化センター耐震化事業	49,200	45,800	3,400	浄化センターの耐震化を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震設計委託 ・耐震補強工事
下水道施設維持管理事業	249,237	265,551	△16,314	浄化センターや中継ポンプ場、管路等の維持管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・浄化センター等運転管理委託 ・施設修繕 ・公共汚水枘設置
新 下水道アセットマネジメント事業	63,650	—	皆増	下水道事業の「ヒト・モノ・カネ」を一体的に管理する。 <ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメント計画の策定
基本施策 18 合併処理浄化槽の整備				
合併処理浄化槽補助事業	30,713	42,169	△11,456	合併処理浄化槽への転換促進を図るため、設置費用及び適正な維持管理に対して補助を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金 ・合併処理浄化槽維持管理費補助金

基本目標6 だれもが生命と財産を守られ、安全で安心して暮らしているまち

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
基本施策 19 消防・救急体制の確立				
消防出初式等事業費	230	211	19	消防出初式を行う。
消防職員研修費	2,995	1,865	1,130	専門的な知識の習得と消防技術の向上を図るため消防大学校等へ派遣する。
消防活動事業	9,256	7,715	1,541	消防活動に必要な物品等の購入及び各種訓練等を行う。 ・ 新 防火服更新
救急活動事業	5,240	4,778	462	救急活動に必要な物品等の購入及び救急救命士病院実習等を行う。
予防活動事業	788	1,389	△601	防火対象物、危険物施設等への立入検査等を行うとともに、住宅防火対策を推進する。 ・ 新 火災予防広報用パンフレット作成
消防署車両等維持管理事業	5,879	4,042	1,837	消防署車両の維持管理を行う。
消防団運営事業	17,155	21,014	△3,859	消防団員に対する報酬及び消防団の運営を助成する。
消防団活動事業	9,988	8,171	1,817	消防団員の訓練及び災害出動を行う。 ・新型活動服の購入
消防団詰所維持管理事業	1,988	16,864	△14,876	消防団詰所の維持管理を行う。
消防団車両等維持管理事業	2,505	1,367	1,138	消防団車両の維持管理を行う。
消防用水利費	3,312	2,971	341	消火栓の維持管理を行う。 ・消火栓黄枠塗装 60 基 ・消火栓の設置
消防車両整備事業	20,422	43,252	△22,830	消防車両の整備を行う。 ・ 新 第4分団消防ポンプ自動車の購入（1台）
共同指令センター運用管理事業	17,373	14,328	3,045	共同指令センター及びデジタル無線設備等の運用管理を行う。 ・消防救急デジタル無線(共通波・活動波)保守点検 ・共同指令センター運用管理負担金 ・消防救急デジタル無線設備維持管理負担金

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
基本施策 20 災害に強いまちづくりの推進				
住宅耐震推進事業	4,009	3,581	428	木造住宅の耐震診断等を行う。 ・木造住宅耐震診断相談業務委託 ・住宅耐震推進事業補助金 ・ 新 ブロック塀等撤去補助金
急傾斜地崩壊対策事業	16,350	16,350	0	県が実施する急傾斜地崩壊対策工事に対する負担金を支払う。 ・急傾斜地崩壊対策工事負担金（5か所）
防災対策事務経費	5,804	3,536	2,268	防災対策に関する事務を行う。 ・津波避難経路誘導路面シート貼替え ・ 新 災害用指定井戸表示板作成など
防災訓練実施事業	979	1,058	△79	防災訓練を実施する
防災行政無線維持管理事業	7,897	8,349	△452	防災行政無線の維持管理を行う。 ・防災行政無線保守点検委託
防災資機材備蓄食糧整備事業	10,452	5,469	4,983	災害応急対策に必要な資機材・食糧等の備蓄を行う。 ・避難所開設用物品の整備 （ 新 LEDバルーン投光機、大型扇風機など） ・ 新 県立逗葉高校防災倉庫設置
女性防火防災クラブ育成事業	664	869	△205	女性防火防災クラブへの支援を行う。 ・女性防火防災クラブ運営補助金
自主防災組織支援事業	4,805	4,962	△157	自主防災組織の活動支援を行う。 ・自主防災組織防災資機材等購入費補助 ・自主防災組織リーダー研修バス借上及び受講修了者用アポロキャップ購入 ・ 新 自主防災訓練奨励金
防災対策強化事業	650	500	150	地域防災力の向上を図る。 ・防災（立木伐採）工事補助金 ・ 新 災害用指定井戸手動ポンプ設置費等補助金

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
基本施策 21 防犯・交通安全対策の推進				
交通安全・防犯対策事業	3,534	3,748	△214	交通安全・防犯対策のPRや防犯パトロール等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラ保守点検委託（22台） 防犯カメラ設置費補助金 葉山町交通安全協会補助金 他
基本施策 22 各種相談体制の確立				
町民相談事業	1,128	1,134	△6	法律相談、人権・行政相談等を実施する。
消費者育成対策事業	1,066	1,066	0	消費者保護を目的とした消費生活相談等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談



基本理念3 “活力を創造する” 葉山

基本目標7 だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
基本施策 23 地域特性を生かしたまちづくりの推進				
景観計画関連事業	44	44	0	良好な景観の保全及び創出を目的とした事務事業を行う。 ・違反屋外広告物除去委託
基本施策 24 魅力ある公園の創出				
公園管理事業	35,248	29,708	5,540	一般公園・児童遊園及び湘南国際村グリーンパークの維持管理を行う。 ・花の木公園、湘南国際村グリーンパークのつつじ補植 ・公園遊具の設置・撤去工事 ・公園フェンス・ブロック塀改修工事
基本施策 25 水辺環境の整備促進				
河川維持補修事業	34,592	30,000	4,592	河川の護岸等河川整備及び維持補修を行う。 ・整備工事 ・ 新 支流河川の現況調査 ・ 新 水路内清掃 ・ 新 高枝伐採及び草刈
基本施策 26 計画的な幹線道路の整備				
街路整備事業	25	25	0	街路整備推進のための検討を行う。
基本施策 27 安全で快適な町道の確保				
街路灯設置管理事業	19,053	14,954	4,099	街路灯の維持管理を行う。 ・ESCOサービス委託 ・ 新 街路灯点検業務委託（3か年計画業務）
道路境界査定事業	2,256	2,151	105	道路査定を行い、査定図の作成を行う。
道路台帳整備	2,998	2,997	1	道路台帳の整備を行う。 ・道路台帳補正委託
土木積算システム事業	891	836	55	土木積算システムを使用し、土木工事の積算を行う。
道路維持整備事業	156,420	95,800	60,620	道路の整備・舗装・修繕等を行う。 ・設計等委託 ・整備工事 ・維持補修工事

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
交通安全施設整備事業	5,179	4,000	1,179	交通安全施設の設置等を行う。 ・ガードレール等の新設及び修繕 ・道路標示委託 ・ 新 カーブミラー点検業務委託
道路維持管理事業	11,472	12,903	△1,431	道路の簡易舗装、排水施設の清掃・草刈等を行う。
基本施策 28 適切な橋りょうの維持管理				
道路維持整備事業(再掲)				

基本目標8 地域が元気や活力にあふれ、生き生きとしているまち

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
基本施策 30 農業・水産業・商業の振興と連携の促進				
町民農園促進事業	1,056	1,048	8	農業体験と遊休農地の有効利用に資するため町民農園を開設する。 ・町民農園整備清掃業務委託
地場農産物振興対策事業	792	792	0	地場農産物の振興及び地産地消活動の推進を図る。 ・よこすか葉山農業協同組合補助金 ・援農支援業務委託 ・農産物品評会の開催
畜産振興対策事業	281	281	0	葉山牛の生産量を向上させるため肥育技術の研さんと安定供給を図る。 ・葉山酪農肥育組合補助金
水産振興対策事業	393	388	5	漁港関連施設の維持管理と水産業の振興を図る。
漁港管理事業	4,155	678	3,477	真名瀬漁港の維持管理を行う。 ・真名瀬漁港指定管理業務委託 ・ 新 真名瀬漁港水産物供給基盤機能保全工事
漁業協同組合支援事業	1,112	1,112	0	葉山町漁業協同組合への支援を行う。 ・葉山町漁業協同組合補助金
商工活動等支援事業	10,230	10,330	△100	商工業関係者への支援を行う。 ・葉山町商工会補助金、負担金 ・商店街活性化事業補助金 他
住宅リフォーム資金助成事業	4,400	3,200	1,200	地域経済の活性化と居住環境の向上を図るため、町内業者による住宅リフォーム工事費の一部を助成する。 ・住宅リフォーム資金補助金

基本目標9 地域の魅力が住んでいる人や訪れる人を惹きつけているまち

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
基本施策31 観光の振興				
葉山の魅力創生・発信事業	6,641	7,650	△1,009	町の魅力を高め、認識し、広く発信するためのイベント等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・「葉山の魅力を高める実行委員会」補助金 ・Wi-Fi 環境整備（教育総合センター） ・新HAYAMA NOTE 作成
観光振興対策事業	11,049	10,548	501	葉山の魅力を適切に伝えるため、効果的なPRを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・葉山町観光協会補助金 ・葉山海岸花火大会実行委員会補助金 他
観光施設維持管理事業	18,967	20,686	△1,719	公衆トイレや真名瀬駐車場、仙元山ハイキングコース等の維持管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・公衆トイレ美化清掃委託 ・かながわ海岸美化財団清掃事業負担金 ・公衆トイレ維持修繕 ・新真名瀬公衆トイレ給水ユニット更新工事 ・新下山橋公衆トイレ下水道接続
海水浴場開設事業	23,089	21,356	1,733	町内3ヶ所の海岸を海水浴場として開設する。 <ul style="list-style-type: none"> ・遊泳区域設置及び撤去委託 ・海水浴場監視・救護業務委託 ・海水浴場警備委託 ・新ファミリーエリア案内看板作成
葉山しおさい公園管理事業	19,764	15,291	4,473	葉山しおさい公園の維持管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・県立近代美術館通用門屋根・扉修繕など



基本理念4 “みんなでつくる” 葉山

基本目標10 町民と行政の中にお互いを支えあう関係や情報の連携ができているまち

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
基本施策 32 広報・広聴活動の充実				
広報紙発行业	10,789	11,107	△318	「広報はやま」の発行と視覚障害者のための「声の広報」を作成する。 ・広報はやま 毎月1日発行
広報板管理事業	482	514	△32	葉山町広報板の管理等を行う。 ・広報板ポスター貼り業務委託
町PR事業	4,325	4,286	39	ホームページや湘南ビーチFMなどで町のPRを行う。またドローンからの空撮により町の魅力を紹介する。 ・湘南ビーチFM番組制作放送業務委託 ・町ホームページ維持管理 ・TVK データ放送自治体情報コンテンツ使用料
広聴推進経費	7	24	△17	専用封筒とホームページにより広く町民から町への意見・提案を募り町政への反映を図る。 ・「町長と葉山のはなし」開催
インターネット配信事業	4,388	3,762	626	インターネットを通じ、町議会本会議及び委員会の生中継を行う。
基本施策 33 協働によるまちづくりの推進				
協働推進事業	8,020	8,029	△9	町民と行政の協働によるまちづくりを推進する。 ・協働推進事業委託
空家等対策推進事業	164	164	0	空家等対策協議会を開催し、空家等対策計画に基づく空家対策を推進する。
基本施策 34 地域コミュニティの活性化				
町内(自治)会支援事業	9,225	9,442	△217	町内会等の支援を行う。 ・町内(自治)会回覧等配布謝礼 ・町内(自治)会補助金 ・イトーピア会館手すり設置 など

基本目標11

町民の満足・納得度の高い行政サービスを常に提供しているまち

事業名	31年度	30年度	増減	説明（主なもの）
基本施策 35 計画的な行政の推進				
総合計画審議会運営事業	416	77	339	「第四次葉山町総合計画」の着実な推進に向けた進行管理を行う。 （関連事項） ⑨ 第四次総合計画第2期基本計画策定業務委託 【企画調整事業】
基本施策 37 人材育成・人材管理の充実				
職員研修事業	1,509	1,665	△156	知識習得のため職員研修を行う。 ・民間企業等派遣研修 ・先進地課題等研究調査 ・自主研究グループ活動奨励金 他
職員福利厚生事業	10,631	10,444	187	職員の福利厚生及び健康診断等を実施する。
基本施策 38 健全な財政運営の維持				
徴収事務費	2,794	2,639	155	町税の収納や納税環境の整備を行う。
基本施策 39 公共施設の有効かつ適切な管理				
⑨ みんなの公共施設未来プロジェクト推進事業	49,896	0	皆増	葉山町公共施設等総合管理計画第一次実施計画の後期見直しを行う。 ・葉山町公共施設等総合管理計画策定委員会の開催 ・みんなの公共施設未来プロジェクト（劣化診断調査等）支援業務委託（仮称）



VI 特別会計予算案の概要

1 国民健康保険特別会計

予算額は、前年度対比 4.6%減の 35 億 1,096 万 1,000 円です。

歳入は、国民健康保険料が 6.1%減の 7 億 7,136 万 2,000 円、県支出金は 4.4%減の 22 億 9,357 万円、繰入金は 3.8%減の 4 億 396 万 5,000 円です。

歳出では、保険給付費は被保険者数の減などから、4.2%減の 22 億 7,490 万 3,000 円です。基金積立金は 34.4%減の 5,901 万円です。

(歳入)

(単位:千円)

内 訳	平成31年度		平成30年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 国民健康保険料	771,362	22.0	821,353	22.3	△ 49,991	△ 6.1
2 使用料及び手数料	6	0.0	6	0.0	0	0.0
3 県支出金	2,293,570	65.3	2,397,974	65.1	△ 104,404	△ 4.4
4 財産収入	10	0.0	10	0.0	0	0.0
5 繰入金	403,965	11.5	419,751	11.4	△ 15,786	△ 3.8
6 繰越金	40,000	1.1	40,000	1.1	0	0.0
7 諸収入	2,048	0.1	2,051	0.1	△ 3	△ 0.1
合 計	3,510,961	100.0	3,681,145	100.0	△ 170,184	△ 4.6

(歳出)

(単位:千円)

内 訳	平成31年度		平成30年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 総務費	67,225	1.9	59,427	1.6	7,798	13.1
2 保険給付費	2,274,903	64.8	2,375,178	64.5	△ 100,275	△ 4.2
3 国民健康保険事業費納付金	1,070,642	30.5	1,115,944	30.3	△ 45,302	△ 4.1
4 共同事業拠出金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
5 保健事業費	27,019	0.8	26,734	0.7	285	1.1
6 基金積立金	59,010	1.7	90,010	2.4	△ 31,000	△ 34.4
7 公債費	62	0.0	62	0.0	0	0.0
8 諸支出金	4,700	0.1	6,075	0.2	△ 1,375	△ 22.6
9 予備費	7,398	0.2	7,713	0.2	△ 315	△ 4.1
合 計	3,510,961	100.0	3,681,145	100.0	△ 170,184	△ 4.6

2 後期高齢者医療特別会計

予算額は、前年度対比0.1%増の9億9,870万5,000円です。

歳入は、後期高齢者医療保険料が0.9%減の5億8,274万1,000円、一般会計繰入金
が1.6%増の3億9,487万1,000円などとなっています。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が0.1%増の9億8,511万3,000円などとな
っています。

(歳入)

(単位:千円)

内 訳	平成31年度		平成30年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 後期高齢者医療保険料	582,741	58.3	587,911	58.9	△ 5,170	△ 0.9
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 繰入金	394,871	39.5	388,717	39.0	6,154	1.6
4 繰越金	20,000	2.0	20,000	2.0	0	0.0
5 諸収入	1,092	0.1	992	0.1	100	10.1
合 計	998,705	100.0	997,621	100.0	1,084	0.1

(歳出)

(単位:千円)

内 訳	平成31年度		平成30年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 総務費	11,552	1.2	11,711	1.2	△ 159	△ 1.4
2 後期高齢者医療広域連合納付金	985,113	98.6	983,970	98.6	1,143	0.1
3 諸支出金	1,040	0.1	940	0.1	100	10.6
4 予備費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
合 計	998,705	100.0	997,621	100.0	1,084	0.1

3 介護保険特別会計

予算額は、前年度対比 1.5%増の 29 億 4,330 万 4,000 円です。

歳入は、介護保険料が 4.1%減の 6 億 4,478 万 9,000 円、国庫支出金が 6.7%増の 6 億 3,073 万 9,000 円、支払基金交付金が 0.8%増の 7 億 5,342 万 7,000 円などとなっています。

歳出は、保険給付費が 0.2%増の 27 億 1,174 万 3,000 円、地域支援事業費は、26.9%増の 1 億 6,041 万 1,000 円などとなっています。

(歳入)

(単位:千円)

内 訳	平成31年度		平成30年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 介護保険料	644,789	21.9	672,031	23.2	△ 27,242	△ 4.1
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 国庫支出金	630,739	21.4	591,158	20.4	39,581	6.7
4 支払基金交付金	753,427	25.6	747,487	25.8	5,940	0.8
5 県支出金	429,748	14.6	423,431	14.6	6,317	1.5
6 財産収入	60	0.0	60	0.0	0	0.0
7 繰入金	482,435	16.4	462,876	16.0	19,559	4.2
8 繰越金	2,000	0.1	2,000	0.1	0	0.0
9 諸収入	105	0.0	105	0.0	0	0.0
合 計	2,943,304	100.0	2,899,149	100.0	44,155	1.5

(歳出)

(単位:千円)

内 訳	平成31年度		平成30年度		比 較	
	当初予算額	構成比 %	当初予算額	構成比 %	増 減 額	伸率 %
1 総務費	68,363	2.3	64,716	2.2	3,647	5.6
2 保険給付費	2,711,743	92.1	2,705,242	93.3	6,501	0.2
3 保健福祉事業費	100	0.0	100	0.0	0	0.0
4 地域支援事業費	160,411	5.5	126,404	4.4	34,007	26.9
5 基金積立金	60	0.0	60	0.0	0	0.0
6 公債費	21	0.0	21	0.0	0	0.0
7 諸支出金	606	0.0	606	0.0	0	0.0
8 予備費	2,000	0.1	2,000	0.1	0	0.0
合 計	2,943,304	100.0	2,899,149	100.0	44,155	1.5

VII 下水道事業会計予算案の概要

下水道事業は、公営企業として公共の福祉を推進するとともに、都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共水域の水質保全に資することを目的としています。

下水道事業を安定的に提供していくためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組む必要があることから、平成30(2018)年度より地方公営企業法を適用し、企業会計に移行しました。

(平成31(2019)年度の主な事業)

- ・約6haの面整備工事
- ・官民連携による設計施工
- ・浄化センターの耐震化に向けた設計業務委託及び耐震補強工事
- ・下水道事業の「ヒト・モノ・カネ」を一体的に管理するためのアセットマネジメント計画策定業務委託

(収益的収支予算)

(単位:千円)

区分	科目	平成31年度	平成30年度	比較	
				増減額	伸率%
収入	営業収益	298,180	296,088	2,092	0.7
	営業外収益	1,046,214	1,046,936	△ 722	△ 0.1
	計	1,344,394	1,343,024	1,370	0.1
支出	営業費用	1,134,255	1,174,215	△ 39,960	△ 3.4
	営業外費用	152,713	161,845	△ 9,132	△ 5.6
	特別損失	0	3,694	△ 3,694	皆減
	予備費	5,000	2,000	3,000	150.0
	計	1,291,968	1,341,754	△ 49,786	△ 3.7

(資本的収支予算)

(単位:千円)

区分	科目	平成31年度	平成30年度	比較	
				増減額	伸率%
収入	企業債	297,000	244,000	53,000	21.7
	出資金	174,692	172,445	2,247	1.3
	補助金	256,000	227,500	28,500	12.5
	計	727,692	643,945	83,747	13.0
支出	建設改良費	634,218	536,437	97,781	18.2
	企業債償還金	536,229	521,429	14,800	2.8
	予備費	5,000	1,000	4,000	400.0
	計	1,175,447	1,058,866	116,581	11.0

*資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんします。

資 料

平成31（2019）年度予算編成方針

1 はじめに

本町における平成31（2019）年度は、「第四次葉山町総合計画第1期基本計画（平成27（2015）年度～平成32（2020）年度）」の最終年度を次年度に控え、「基本施策がめざす姿（目標）」の達成に向けての重要な年度となります。また、複数年にわたり多額の費用を要するクリーンセンター再整備事業等の大規模事業が平成30（2018）年度から本格的に始まったことに伴い、これまで以上に将来の財政負担を踏まえた財政運営に努めていく必要があります。

こうしたことから、平成31（2019）年度の予算編成は、今後の町政運営を中長期的に見据え、限られた財源を有効に活用しながら、第四次総合計画における「施策の着実な推進」と、将来にわたり持続可能な財政運営を可能とする「健全財政の維持」を同時に実現していくことが求められます。

2 国や県の予算編成

国では、本年7月に閣議了解された「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」において、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き本格的な歳出改革に取り組むとし、歳出全般にわたり、これまでの歳出改革の取組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしています。また、平成31（2019）年10月に予定されている消費税率の引上げと同時にされる幼児教育の無償化の取扱い等については、国の予算編成過程において検討することとされています。一方、8月に総務省が示した「平成31年度の地方財政の課題」においては、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされていますが、消費税率改定の影響も含め、国の動向について十分に注意しなければなりません。

県の「平成31年度予算編成方針」における財政見通しにおいては、現時点で概ね600億円の財源不足を見込み、前年度より財源不足額は縮小したものの、引き続き厳しい財政状況にあるとしています。そのため、廃止や休止を含めた事業の見直しや事業の優先順位の見極めを行うこととしており、こうした取組みが町の財政へ及

ばす影響について注視していく必要があります。

3 本町の財政状況と今後の見通し

(1) 財政状況

平成 29 (2017) 年度は歳入歳出ともに 4 年連続で前年度を上回る決算規模となっています。近年、決算規模が拡大している主な要因は、子ども・子育て支援や障害者自立支援の給付など市町村の役割の拡大に伴い扶助費等の社会保障関連経費が年々増加していることに加え、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金等の国の政策に基づく臨時的な事業、国の補正予算を活用した普通建設事業の実施等によるものです。

歳入決算額は、104 億 4,708 万円で前年度対比 1.6%、1 億 6,738 万 1 千円の増となっています。主な増加要因としては、町税が前年度対比 0.7%の微増、株式等譲渡所得割交付金や配当割交付金等の各種交付金についても、株価上昇による譲渡益や企業業績好調に伴う配当の増加により、前年度対比 9.4%の増となっています。

歳出決算額は、98 億 7,012 万 8 千円で前年度対比 2.5%、2 億 3,770 万円の増となっています。特に、社会保障関連経費の増加に伴い、扶助費は 15 億 5,265 万 8 千円で 4 年連続、特別会計への繰出金は 18 億 73 万 1 千円で 7 年連続と、継続的に前年度を上回る決算額で推移しています。

基金残高については、取崩しを上回る積立てを行ったことにより、前年度より増加しています。一方、一般会計と下水道事業会計を合わせた町全体の町債残高については、借入額を元金返済額の範囲内に抑えたことで、前年度より減少しています。

主な財政指標では、財政的な豊かさを判断する財政力指数については、平成 21 (2009) 年度以降 9 年連続で“1”を下回り、普通交付税の交付団体となったものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、町税や各種交付金の増等により、2 年連続で改善しました。

このように、平成 29 (2017) 年度については、歳入歳出決算、基金及び町債の運用、主な財政指標の面からも、安定した財政運営を図ることができたところであり、今後についても、次項で述べる今後の財政見通しを踏まえ、引き続き気を緩めることなく、緊張感を持って、「健全財政の維持」に努めていく必要があります。

(2) 今後の見通し

本年3月に見直した「中期財政計画（平成30（2018）年度～平成36（2024）年度）」では、今後複数年にわたる大規模事業の整備スケジュールを踏まえた「財政収支の見通し」を行っています。学校給食センター整備事業については、当初の予定より遅れていますが、着実に取り組んでいくことにより変わりはなく、多額の財政負担が生じることには変わりはありません。

計画期間における歳入の見通しでは、主要な一般財源においては、町税収入が生産年齢人口の減に伴い減少基調となり、その減少分を補てんする地方交付税についても、国の政策に大きく影響を受けることから過度な期待はできないと見込んでいます。また、平成29（2017）年度決算において、大幅に伸びた各種交付金についても、株価等の影響を受けることから経常的に安定した財源として見込むことは難しいと考えています。

歳出面においては、大規模事業の実施や公共施設等の老朽化への対応、少子高齢化に伴う扶助費及び特別会計への繰出金の増加等を見込んでいます。これらの財政支出と連動した国県支出金等の特定財源の収入増はある程度見込めるものの、収支の均衡を図るための基金や町債への依存度*は、一時的に大きくなることは避けられない見通しとなっています。

* 基金残高及び町債残高の見通し

基金												(単位：千円)
年度	H27決算	H28決算	H29予算	H30予算	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計	
財政調整基金残高(年度末)	886,477	868,779	907,269	596,269	493,081	268,476	154,766	354,766	454,766	554,766	654,766	
取り崩し	200,500	205,200	221,600	311,000	303,188	324,606	213,710					
積み立て	180,180	187,502	260,090	(*)	200,000	100,000	100,000	200,000	100,000	100,000	100,000	
公共施設整備基金残高(年度末)	671,956	852,523	978,613	868,613	1,068,613	718,613	668,613	718,613	623,195	579,563	545,577	
取り崩し	113,500	114,500	224,000	110,000	100,000	450,000	150,000	50,000	195,418	143,633	133,986	
積み立て	160,138	295,067	350,090	(*)	300,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
(*) H30の基金積立は9月補正予算にて計上予定のため、その見合い分（財政調整基金100,000千円、公共施設整備基金200,000千円）をH31に上乗せしている。												
町債												(単位：千円)
年度	H27決算	H28決算	H29予算	H30予算	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計	
一般会計町債残高(年度末)	5,695,390	5,726,212	5,751,182	5,774,672	6,005,197	6,270,737	6,514,237	6,508,721	6,392,733	6,272,970	6,135,327	
借入額	461,948	485,600	502,100	500,000	730,000	787,000	750,000	519,200	400,000	400,000	400,000	
元金償還金	467,374	454,778	477,130	476,510	499,475	521,460	506,500	524,716	515,988	519,763	537,643	
下水道事業会計町債残高(年度末)	7,919,306	7,642,199	7,322,547	7,045,118	6,805,889	6,540,041	6,294,755	6,082,396	5,804,245	5,354,261	4,863,786	
借入額	205,000	215,000	187,000	244,000	297,000	287,000	327,000	364,000	316,000	161,000	100,000	
元金償還金	477,378	492,107	506,652	521,429	536,229	552,848	572,286	576,359	594,151	610,984	590,475	

(「葉山町中期財政計画（平成30年3月）」より)

4 予算編成の基本方針

平成 31 (2019) 年度の予算編成に当たっては、次の考え方に基づいて進めることとします。

(1) 第四次総合計画の着実な推進

第四次総合計画第 1 期基本計画の最終年度を次年度に控え、「基本施策がめざす姿(目標)」の達成に向けて、実施計画事業として位置付けている事業については、優先的に財源の配分を行うこととする。

(2) 政策テーマ

平成 31 (2019) 年度の政策テーマは、「学び合い」とする。

本町においては総人口の緩やかな減少と少子高齢化が進行している。行政としては地方分権の推進や行政ニーズの多様化による業務量の増加に併せ、公共施設の維持補修などによる財政需要の増大に対し、常に健全財政維持の緊張の中にあっても、御用邸の町の誇りをもって業務に臨み、各課が努力を重ねてきたところである。

平成 31 (2019) 年度においては、こうした取組みで確保した財源や培った人材力、ネットワークをさらに活用して、より高度な取組みが図れるよう、町民や関連する団体、企業などと連携し、互いを尊重した情報交換や学びの機会を増やし、信頼と合意の協働を進める「学び合い」により、葉山町を磨いていくこととする。

また、公共施設等の老朽化対策においては、緊急的な補修は迅速に対応することとし、長寿命化や再配置を検討するような中長期的な課題については、時間をかけて方針を決める必要があると考える。その際、町全体で無駄のない投資を念頭に、将来を見据えたバランスある判断を下すため、より高い水準で議論できるよう着実に「学び合い」を進めることが重要である。

今は眼前の成果を求めるよりも、チーム葉山が次の妙手を繰り出すための大切な時間であると捉え、互いを尊重した「学び合い」の議論を筆頭に、さまざまな取組みを進めていくこととする。

(3) 基金と町債の基本的な考え方

予算編成過程においては、毎年度、財源不足が生じ、最終的に財政調整基金や臨時財政対策債の活用などによって、収支の均衡を図っているところである。

将来にわたって持続可能な財政構造を確立するためには、町税や地方交付税等の一般財源と各課等で所管する特定財源を合わせた歳入の範囲内で歳出予算を組

むことが基本である。このことから、過度に基金や町債に依存することのないよう「中期財政計画」に定める基金残高と町債残高の「めざそう値（目標値）」を踏まえた活用を図ることとする。

（４）編成作業における基本的留意事項

① 第１期前期実施計画等の振り返りを踏まえた予算要求

先に実施した第１期前期実施計画事業及び第１期基本計画の中間振り返りにより明らかとなったこれまでの成果と課題を点検、検証し、その見直し結果を反映したものとする。

② 決算等を踏まえた予算要求

不用額の多い事業や費用対効果が低い事業については、平成29（2017）年度決算及び直近の実績等を十分に分析するとともに、その原因をよく精査すること。また、議会からの提言や監査委員からの指摘事項については、その趣旨を踏まえ、十分に検討した上で、適切な対応を図ること。

（５）編成作業における個別留意事項

① 協働の積極的な検討

実施計画事業の推進に当たっては、「協働のまちづくり指針～みんなでつくる葉山～」に基づき、町民、町内（自治）会、地域活動団体、NPO団体、ボランティア団体、民間企業、大学等などの多様な主体と行政が、適切な役割分担のもと、それぞれの持つ強みを発揮することによって、事業効果が高まることが期待できるものについては、積極的に協働の手法を取り入れること。

協働を推進するには、多様な主体と行政が対等の立場で信頼関係を築くことが前提である。行政側から決定事項として一方的に協力を求めるのではなく、地域の課題解決へ向け、お互いが持っている情報を共有し、十分に話し合い、双方合意の下で進めていく時間を厭わないことが重要である。

② 特定財源の確保

国県補助金等の特定財源については、国や県、民間団体等の予算編成や補助制度の動向を的確に把握すること。また、既存の活用方法のみならず、他自治体の取組み事例を参考にするなどして、前例にとらわれない柔軟な発想により、

幅広く検討を行い、財源の確保に積極的に努めること。

③ 補助金の効果検証

補助金の予算要求に当たっては、平成30年7月4日付けで財政課から各課等あてに作成依頼している「補助金カルテ（基本情報）」の記載内容を踏まえ、補助金支出が事業目的達成に寄与する手法として有効かつ効率的なものとなっているかなど、その効果を改めて検証すること。

特に、団体補助については、特定の団体に対して既得権化、常態化していないか、団体の自主・自立的な運営への促進を求めているか等について、再度検証すること。

④ 消費税率の改定への対応

平成31（2019）年10月に予定されている消費税率の改定にあたっては、軽減税率制度や経過措置（契約・譲渡等の時期により適用される税率）に適切に対応すること。また、改定と併せて実施することが予定されている幼児教育の無償化等の制度改正や経済対策の具体的な制度設計については、現時点において不透明な部分が多いことから、予算要求にあたっては、国の予算編成等の動向を注視し、歳入歳出両面における影響について積極的な情報収集に努めること。

5 公共施設やインフラの老朽化対策等の基本的な考え方

本年3月に策定された「葉山町公共施設等総合管理計画第一次実施計画（平成30（2018）年度～平成36（2024）年度）」では、計画期間中における大規模事業の推進と並行して、第二次実施計画（平成37（2025）年度～平成44（2032）年度）以降における具体的な取組みの着手に向けた、公共施設等の適切な維持管理・再配置等にかかる方針又は計画策定、制度設計、調査検討等を行うこととしている。

平成31（2019）年度は、その基礎資料となる公共施設の劣化状況等調査診断と稼働状況調査（平成30（2018）年度から継続実施）を行う予定である。

以上のことを踏まえ、施設やインフラの修繕等にかかる予算要求に当たっては、健全財政の維持に留意しながら、議会からの指摘事項も踏まえ、劣化状況の調査診断等の結果を待たずに早急に対応する必要があるものや、既存の諸計画や継続的な事業工程において平成31年度に実施すべきことが決まっているもの（予定を含む）、毎年度経常的に行わなければならないものについて行うこととする。



平成 31（2019）年度当初予算案の概要

発 行 平成 31（2019）年 2 月

発行者 葉山町

〒240-0192

葉山町堀内 2135 番地

TEL 046-876-1111（代表）

編 集 葉山町政策財政部財政課

条例の概要

題 名

葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

学校又は教育委員会が行ったいじめ問題の調査の結果について調査審議する葉山町いじめ問題再調査会、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進について協議する葉山町いじめ問題対策連絡協議会、学校におけるいじめ問題に係る事実関係を調査審議する葉山町いじめ問題調査会、スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議する葉山町スポーツ推進審議会並びに町立図書館のあり方について審議する葉山町立図書館あり方検討委員会を、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の附属機関として新たに設置することとした。

2 内 容

- (1) 町長の附属機関として葉山町いじめ問題再調査会を置き、委員の報酬を日額 15,000 円とした。
- (2) 教育委員会の附属機関として葉山町いじめ問題対策連絡協議会、葉山町いじめ問題調査会、葉山町スポーツ推進審議会及び葉山町立図書館あり方検討委員会を置き、委員の報酬を葉山町いじめ問題調査会の委員については日額 15,000 円、その他の委員については日額 9,000 円とした。

3 施行期日

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行することとした。

条例の概要

題 名

葉山町手数料条例及び葉山町火災予防条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

工業標準化法の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。

2 内 容

工業標準化法において、「日本工業規格」が「日本産業規格」に名称変更されたことから、この名称を使用する条例について、同様の改正を行うこととした。

3 施行期日等

この条例は、平成 31 年 7 月 1 日から施行することとした。

条例の概要

題 名

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。

2 内 容

学校教育法の改正により、大学制度の中に新たな高等教育機関である「専門職大学」が設けられたことを受け、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準において、放課後児童健全育成事業所に置かなければならない放課後児童支援員の資格に「専門職大学の前期課程の修了者」が加えられたことから、同様の改正を行うこととした。

3 施行期日等

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行することとした。

条例の概要

題 名

葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

国民健康保険法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。

2 内 容

- (1) 保険料の基礎賦課額に係る賦課限度額を「58万円」から「61万円」に引き上げることにした。
- (2) 保険料減額の判定に係る所得の上限額（世帯に属する被保険者の数に乗ずる金額）を次のとおり緩和することとした。
 - 5 割減額の対象となる世帯 「27万5千円」から「28万円」に引上げ
 - 2 割減額の対象となる世帯 「50万円」から「51万円」に引上げ

3 施行期日等

- (1) この条例は平成 31 年 4 月 1 日から施行することとした。
- (2) 改正後の葉山町国民健康保険条例の規定は、平成31年度分の保険料から適用し、平成30年度分までの保険料については、なお従前の例によることとした。

逗子市と葉山町との容器包装プラスチック処理施設の整備運営に関する
事務の事務委託に関する協議書

逗子市と葉山町は、地方自治法第252条の14の規定に基づき、容器包装プラスチック処理施設の整備運営に関する事務について、次のとおり協議し同意するものとする。

逗子市及び葉山町は、逗子市と葉山町との容器包装プラスチック処理施設の整備運営に関する事務の事務委託に関する規約（別紙）を承認し、同規約に定める諸条項に基づき当該事務の円滑な運営を図るものとする。

この協議の成立を証するため、本書2通を作成し、逗子市長及び葉山町長記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成31年 月 日

逗子市長 桐ヶ谷 覚

葉山町長 山梨 崇仁

逗子市と葉山町との容器包装プラスチック処理施設の整備運営に関する事務の事務委託に関する規約

(委託事務の範囲)

第1条 葉山町は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第1項の規定に基づき、容器包装プラスチック処理施設の整備運営に関する次の事務(以下「委託事務」という。)の管理及び執行を逗子市に委託する。

容器包装プラスチック処理施設の設置に関する事務

容器包装プラスチックの処理に関する事務

(管理及び執行の方法)

第2条 委託事務の管理及び執行については、逗子市の条例及び規則その他の規程(以下「条例等」という。)で定めるところによるものとする。

(経費の負担)

第3条 委託事務の管理及び執行に関する経費(以下「経費」という。)は、葉山町の負担とし、経費の額及び納付の時期は、逗子市長が葉山町長と協議して定める。この場合において、逗子市長は、あらかじめ、経費の見積りに関する書類(事業計画案その他財政計画の参考となるべき書類を含む。)を葉山町長に送付しなければならない。

(収入の分配)

第4条 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成7年法律第112号)第21条第1項に規定する指定法人から、同法第10条の2の規定による金銭が支払われる場合の収入の分配割合及び納付の時期は、逗子市長が葉山町長と協議して定める。

(予算の計上)

第5条 逗子市長は、委託事務の管理及び執行にかかる収入及び支出については、逗子市歳入歳出予算において分別して計上するものとする。

(決算の場合の措置)

第6条 逗子市長は、地方自治法第233条第6項の規定により、決算の要領を公表したときは、同時に当該決算の委託事務に関する部分を葉山町長に通知するものとする。

(経費の調整)

第7条 各年度における経費に対し、葉山町が逗子市に納付した額に過不足があるときの経費の調整は、翌年度の葉山町の納付額において行うものとする。

(連絡会議)

第8条 逗子市長及び葉山町長は、委託事務の管理及び執行について連絡調整を図るため、必要の都度連絡会議を開くものとする。

(条例等の制定又は改廃の場合の措置)

第9条 逗子市長は、委託事務の管理及び執行について適用される逗子市の条例等の制

定、改正又は廃止をしようとする場合においては、あらかじめ葉山町長に通知しなければならない。

2 逗子市長は、委託事務の管理及び執行について適用される逗子市の条例等の制定、改正又は廃止がされた場合においては、直ちに当該条例等を葉山町長に通知しなければならない。

3 前項の規定による通知があったときは、葉山町長は直ちに当該条例等を公表しなければならない。

(その他)

第10条 この規約に定めるもののほか、委託事務の管理及び執行に関し必要な事項は、逗子市長及び葉山町長が協議して定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成31年4月1日から施行する。ただし、第1条第2号の規定は平成32年4月1日から、第4条の規定は平成33年4月1日から施行する。

(条例等の公表)

2 葉山町長は、この規約の告示の際、併せて委託事務に関する逗子市の条例等が葉山町に適用される旨及びこれらの条例等を公表するものとする。

逗子市と葉山町との容器包装プラスチック処理施設の整備運営に関する事務の
事務委託に関する協定書

逗子市及び葉山町は、容器包装プラスチック処理施設の整備運営に関する事務の管理及び執行に関し、逗子市と葉山町との容器包装プラスチック処理施設の整備運営に関する事務の事務委託に関する規約（平成31年 月 日施行。以下「規約」という。）第10条の規定に基づき、次のとおり協定を締結する。

（経費及び収入の算出方法）

第1条 規約第3条及び第4条に規定する経費及び収入の額の算出方法は、別表のとおりとする。

（経費の清算）

第2条 規約第7条に規定する経費の調整は、当該過不足が生じた年度の逗子市及び葉山町の歳入歳出決算の議決後最初に到来する経費の納付において行うものとする。

（連絡会議）

第3条 規約第8条の連絡会議は、逗子市長及び葉山町長がそれぞれ指定する者をもって組織する。

（条例等の制定又は改廃の場合の協議）

第4条 葉山町長は、規約第9条第1項の規定による通知を受けた場合において、必要があると認めるときは、逗子市長に協議を申し入れることができる。

（その他）

第5条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じたときは、その都度逗子市長及び葉山町長が協議するものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、逗子市長及び葉山町長が記名押印のうえ各自1通を保有する。

平成31年 月 日

逗子市 逗子市逗子五丁目2番16号

逗子市長 桐ヶ谷 寛

葉山町 三浦郡葉山町堀内2135番地

葉山町長 山 梨 崇 仁

別表

項 目	算 出 方 法
事前調査費（生活環境影響調査に係る経費）	平成29年度の各施設への搬入 量で按分
改修費（ストックヤードの改修に係る経費）	
管理運営費（選別梱包ライン賃借料、 保守業務委託料、処理作業業務委託料、再商 品化業務委託料その他容器包装プラスチッ クの処理に係る経費）	搬入量で按分
規約第4条の収入	逗子市が収入した額を当該収 入に係る引渡数量で按分

備考

- 1 葉山町が負担する費用の額は、左欄に掲げる費用に関する項目に、それぞれ右欄に掲げる算出方法により算出したものとする。
- 2 算出した費用負担に1円未満の端数があるときその他の調整が必要なときは、逗子市長及び葉山町長が協議の上これを決定する。
- 3 「搬入量」とは、処理施設に搬入される容器包装プラスチックの量とする。
- 4 「引渡数量」とは、規約第4条の指定法人へ引き渡した特定分別基準適合物の量とする。